

ガイア
パラダイム

技術士 軌



機	械	船	舶	航	空	宇	宙	電	気	電	子
化	学	織	維	金	衛	生	工	資	源	工	学
建	設	水	道	航	空	航	空	農	情	報	工
林	業	水	産	経	管	工	学	情	報	工	学
応	用	生	物	環	境	学	境	綜	合	技	術
	理	工	学					監	理		

社団法人 日本技術士会 東北支部

も く じ

- ◇ 巻 頭 言
 - ・支部及び各県技術士会の活動とCPD……………(吉川 謙造) 1
- ◇ 寄 稿
 - ・次世代を担う子供たちに
技術士の仕事をちゃんと説明できますか? ……(秋山 純一) 2
 - ・インターネット時代の
「個」としての技術士のあり方を考える ……(桂 利治) 4
- ◇ 技術漫歩
 - ・食の安全・安心を確保する (シリーズ第3回) ……(小野寺 文昭) 10
- ◇ 支部活動
 - ・東北支部組織と新主務者の紹介…………… 14
 - ・各県技術士会発足状況と活動報告…………… 16
 - ・'03地域産学官と技術士合同セミナー概要報告…………… 21
 - ・建設部会研修会報告…………… 23
 - ・技術情報部会研修会報告…………… 27
 - ・応用理学部会見学会報告…………… 29
 - ・青年技術士懇談会勉強会報告…………… 31
- ◇ トピックス
 - ・平成15年度技術士第二次試験受験概要…………… 32
- ◇ お知らせ
 - ・新しく設立された「東北技術士センター」の概要…………… 33
 - ・広報委員公募結果報告…………… 35
 - ・新規専門部会の設立報告…………… 35
 - ・お詫びと訂正…………… 37
- ◇ あとがき…………… 37

巻頭言



支部及び各県技術士会の活動とCPD

吉川 謙造

(社)日本技術士会東北支部長

去る6月26日の支部総会におきまして、東北支部長に再任していただきました。ここにあらためて、本誌上をお借りして、ごあいさつを申し上げます。

本部の会長も新しく清野茂次会長が就任され、会費の値下げという、画期的なスタートの新年度になりましたが、新しい技術士制度にもとづく第2次試験が今年より本格的に実施されたことから、今年の2次の受験者は9千人(内約2千人が総合技術監理部門)と激減し、技術士資格の国際化、相互認証等に対応した改革であったはずが、はたして国際的に通用する合格者・有資格者の大幅増につながるか、大いに心配される状況にもなっていました。(1次の方は受験者倍増)

そのような中で、東北支部も新しい体制でスタートを切らせていただきましたが、東北6県の技術士会設立は、8月25日の宮城県技術士会の設立をもって、すべて完了することとなりました。

これからは、今までの支部活動と新たな県技術士会の活動の調整をとりながら、仙台だけが活動の中心となることのないように、支部と各県技術士会が互いに連携し、協力するという形をとって行くことになると思います。

そして早速に、7月10日福島県郡山市で「地域産学官と技術士との合同セミナー」を開催していただきました。このセミナーの開催にあたっては、発足間もない福島県技術士会の平井良一代表幹事以下、地元の役員の方々には、多大のご尽力を頂きましたが、参加者約300名

という大きな成果を収め、成功裡に終了しました。あわせてここに御礼を申し上げます。

このような行事の企画は、運営のご苦勞もさることながら、地元の技術士の方々にとって、技術士CPDに自らが進んで参加し、作り上げていくといった積極的な機会を増大させることになり、東北支部の未来に踏み出す大きな第1歩といえましょう。

なんといっても、各地におけるCPD活動が軌道に乗れば、日本全国に散らばっている多くの技術士の方々が、年間の責務とされる50時間のクリアは問題なくなると思えますし、技術士の活動が身近なものになれば、さらに入会率も高まることが期待されます。

昨年まで存在していた「東北技術士協会」の解散は、多くの未入会有資格者、入会を決断できないでいる会員との交流を断つという、マイナスの面もあり、さらには支部の財政を陰で支えていた存在の消滅も意味しますが、一方では受験指導、セミナーを実施する技術士センターの設立や、業務受託・斡旋委員会の活動等、われわれが当初考えていなかったような活性化の動きも出てきており、これからもいくつかの問題に直面しこれを解決しながら進んでいくことになるでしょう。

技術士の地位向上と、倫理力アップのための「本部主催による地方開催CPD」(テーマ:技術士倫理)も、この10月3日に開催を予定しております。皆様方の暖かいご支援と、積極的なご参加を心からお願い申し上げます。

(完)

寄稿



次世代を担う子供たちに

技術士の仕事をちゃんと説明できますか？

秋山 純一

技術士（建設部門）

日本地下水開発株式会社



技術士の資格を取得していつの間にか10年が経過しました。月日の経過と無我夢中で仕事をしているうちに、技術士を目指した頃・取得したばかりの頃の意気込みとか、技術士がなんたるかの自覚のようなものが風化されてはいませんか。

いつの間にか娘も中学生になっています。その娘に昨年暮れに、「お父さんの技術士の仕事をインタビューすることにしたから、よろしく。」と、突然いわれました。

学校の教育の一環で、一人一つの職業インタビューをして、いろんな職業を知ろうとするカリキュラムがあったようです。インタビュー結果は、壁新聞にまとめて発表されました。この新聞を、恥ずかしながらもここに紹介しました。

技術士という意識が風化しかけているこの頃、技術士というものを子供にちゃんと教えられるのだろうか、また、自分の説明が子供にちゃんと伝わっているのだろうか。こんな基本的なことの答えが、インタビューの結果からまとめられた新聞をみれば分かると思います。

手前みそではありますが、技術士というどちらかといえば堅い職業を、さらりと分かりやすく良くまとめてくれていると思います。書いた本人は、精一杯おもしろく書いたと言っています。

自分なりの反省として、業務の内容を概念的ではなく、もっと具体的に説明できなかったかなあと感じました。例えば、—— 地下

の地層の状態を調べて、杭を使った方がいいのか、将来家の重みで家が傾いたりするような心配がないかなどを考えて、どうすればいいかを決めたり、指導したりしている—— というように（まだ概念的かな～！?）。

子供ばかりではなく、「技術士って何する仕事なの？」と聞かれたときに、いつでも、誰にでも、分かりやすく答えられるように、技術士たる自分の専門の仕事をちゃんと説明できるように、今一度、自分の仕事というものを見つめ直すことが必要ではないでしょうか。こんな当たり前のことが、案外できなくなっていないですか。実は、娘にインタビューするからと言われたときに、不安になって、技術士法を復習しました。

お医者さんとか、タクシーの運転手、大学の博士（先生）、大工さんとかは大抵の子供達は知っているでしょう。今回のインタビューで、技術士という職業を（職業というかは別として）、将来の科学技術を担うであろう子供達に知ってもらうことが大事なのではないかと考えさせられました。

（以上、平成15年7月）

インターネット時代の「個」としての技術士のあり方を考える ～ ネットワークコミュニティの事例をもとに ～

桂 利治

技術士(建設部門)

桂技術士事務所 代表

1. 前置き

私は建設部門の技術士であり、情報部門についての技術士ではないため、単なる情報処理の専門家として、これまでの体験などを交えての寄稿であることを最初にお断りしておく。ただし、体験に基づく知識は、資格だけでは判別できない内容を含んでいることがあることを付け加えておく。皆様の何かのヒントになれば幸いです。

2. はじめに

爆発的なインターネットの普及に代表されるIT革命により、国家や企業などのボードレス化が進み「個人」の社会的な役割が変化している。

個人の力がより重要視される時代となったのである。すなわち、我々技術士を取り巻く社会環境も大きな転換期を迎えており、技術士個人としてのあり方にも変化が求められている。

本稿では、従来型の組織の枠を超えた個人の連携の一形態としてネットワークコミュニティ(以下NCと略す)を取り上げ、その事例を紹介するとともに、その可能性に触れ、今後の技術士のあり方について考察する。

3. ネットワークコミュニティについて

NCとは、諸氏による定義がなされているが、本稿では金子郁容氏の著作^{*1)}から言葉を借り、以下のような定義のもとに話を進める。

NCとは、「主にインターネット上で連絡を取り合い、多くの場合、ホームページを存在の証として、多様な人が自発的に集まってできたグループ」である。

同書で金子氏は以下のように続けている。

「NCが多く出現しているのは、『主にボランティアな活動をする非営利の分野』である地域コミュニティ、障害者支援、働く女性のネットワーク、環境問題のグループ、などなどその目的や活動分野は多種多様で、多くは非常にアクティブで全体としてまるでネットワーク上に「もうひとつの国家」を形成しているかのようだ。」

このように、NCは、さまざまな分野において形成されており、今後、NPOなどの組織と互いに連携しながら、社会的「組織」として重要な役割を果たしていくものと考ええる。

NCとしてはさまざまな事例があるが、代表的なもののひとつが『リナックス・コミュニティ』である。これは、オープンソースのオペレーティングシステム「Linux」の開発を行なう全世界的なコミュニティとしてよく知られており、その開発では、世界中の有志が周りの動きと協調しながら、それぞれの意思で作業することによってコラボレーションワークを実現している。「個」の力がインターネットという「場」によって連携し、大きな成果を挙げている好例である。

ここで、NCの成立に関して『インターネット』は必要不可欠な存在と考えられるが、これは物理的な側面として『情報のグローバル化』に寄与するばかりでなく、精神的な側面として『場（社会的空間）の形成』という重要な役割を果たしている。

以下では、NCの成立の背景となるインターネットにおける個人の役割変化について述べる。

4. インターネット社会における個人の役割変化

インターネットという新しい「場」の出現により、「一個人」が社会において果たす役割が大きく変化した。前出の金子郁容氏は、インターネット社会の特徴として、個人と社会との関係性について次のように述べている。

「これまで、人が「学生」とか「平社員」という身分、大学とか企業という機関など、固定化された「家」の中だけで生活していたのが、生活圏が世界中に拡大されたということだ。直接コンタクトする可能性がある人の数が、一気に増えた。個人と世界がクリックひとつで直結している。関係性がすでに存在している。世界から自分がアクセス可能である。そのような社会においては、これまでに成立し得なかったさまざまな新しい関係が発生する。」

そして、このように個人活躍の「場」が広がるなかで、同時に個人のアイデンティティの重要性が高まってきた。これを、メールアドレス『(〇〇@△△.co.jp)』で表現すれば、『@の左側の〇〇という個人の名前』そのものが重要になってきたということである。

そして、その個人が、インターネット社会に対して、自分をコミット（同化）することで、その個人を取り巻く世界は大きく広がり、さまざまな新しい可能性の芽が出てくる。

以下では、インターネット社会へのコミットによって発生する世界の広がりについて、私の周辺事例をあげる。

5. インターネットへの「個」の解放

私個人のネットコミュニティとの関わりは、大学時代にさかのぼる。大学の学内ネットの閲覧や投稿が出発点である。その後、パソコン通信やさまざまなメーリングリスト（以下MLと略す）などに関与してきた。

インターネット上でのコミュニケーションの特徴としては、以下のようなものが挙げられる。

- (1) デジタルであること
- (2) テキスト（文字）をベースとすること
- (3) 非接触型のコミュニケーションであること
- (4) 地域や企業、国を超えたグローバル性
- (5) 実社会の地位や年齢を超えた平等性
- (6) 匿名性が高いこと

以下では、そのコミュニティを物理的な形態から、1) ML系、2) 掲示板系、3) 動的WEBページ系、4) その他 に分類し、それぞれの事例を簡単に述べる。

1) ML系

1999年ごろから、日経BP社主催の建設系ML数種に参加した。これらMLは惜しくもその運営を中止してしまったが、この日経BP社のML参加が私にとって大きな転機となった。MLでの活発な議論を読み、また、時に「自分の意見・知識を表明する『（情報を発信する）』』ことで、個人としての意見や意思、そして知識を磨くことができた。また、自から情報を発信することは、さらなる情報を呼び寄せる効果があることを学んだ。

「情報は囲い込んでしまえばそこで固定化されてしまうが、オープンにしたとき無

限に自己増殖する可能性を秘めている」と実感した。

そして、ネット上で知り合った人々と、実際に会って酒席を共にするというリアルなコミュニケーションによって、さらに親交・理解を深めた。デジタルなテキストベースのコミュニケーションは、「リアルな世界の人と人を結びつける力を持っているのである。」

そして、2000年10月には、自ら「DocuWorks-Users メーリングリスト」(http://ka2don-web.hp.infoseek.co.jp/DW/) (図1) というMLを立ち上げ、DocuWorks-Users というNCを形成するに至った。

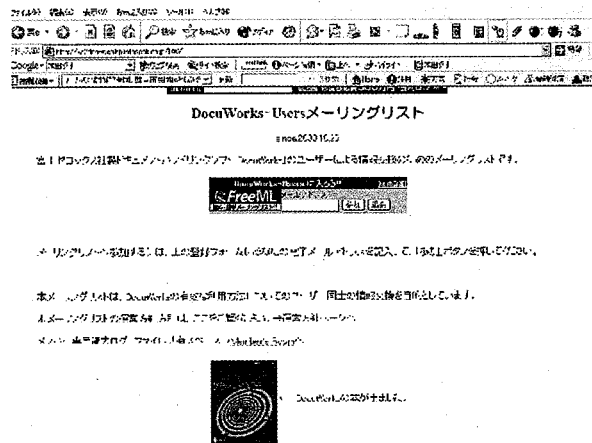


図1 Docu Works-Users メーリングリストHP

このNCは、富士ゼロックス社製のドキュメント・ハンドリングソフト「DocuWorks」(http://www.fujixerox.co.jp/soft/docuworks/) のボランティアなユーザーグループであり、本稿執筆時(8/24)1539名のメンバーを擁する大きなコミュニティとして活発に活動中である。構成メンバーの業種は多種多様で、飛び交う話題も、ソフトの活用方法から電子ドキュメントソリューションまでさまざまである。業種の垣根を越えた参加者は、異業種交流という側面でも大変面白いコミュニティに成長した。

さらに2002年4月には、技術士の横断的な連携を目指し

『PE21 グループ』

(http://www.egroups.co.jp/group/PE21/) (図2) を立ち上げた。このグループはメンバー以外には非公開であり、技術士として素性を明らかにできる方のみ参加可能として、セキュリティを高く保っている。しかし、セキュリティを高くしたのが災いしてか、または、技術士は用心深い人が多いためか、メンバー数はグループ立上時の7人からいまだ増減がない。以前、本誌の第24号(2002年 No.2)にも案内を載せたが、積極的に情報収集・人脈形成したい方の参加をお待ちしている。

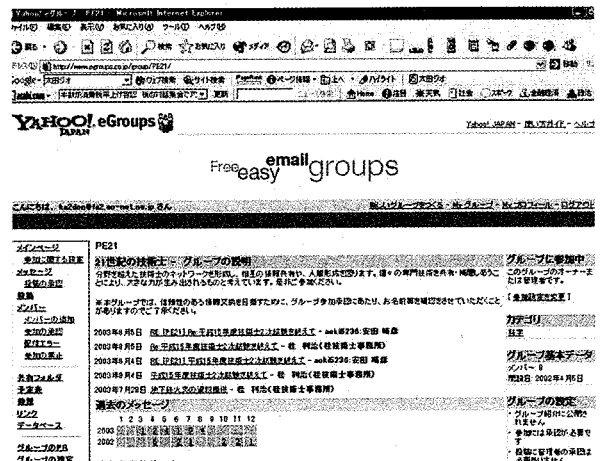


図2 PE21グループHP

その他、各種の専門的なメーリングリストに参加しているが、専門や興味を同一にする個人の集まりは多大な力を生み出すことを実感していただくには、是非自分の興味ある分野のメーリングリストなどに参加してみることをお勧めする。デジタルコミュニケーションは、「習うより慣れる」のが良い。

以下にその一例としてURLを挙げておく。

○ 地すべりML

http://japan.landslidesoc.org/maillinglist/index.html

○ 砂防ML

http://www.jsece.or.jp/saboML/indexj.html

○ freeml

http://www.freeml.com/help/welcome.html

2) 掲示板系

インターネット上の掲示板は、匿名投稿が許される場合が多いため、情報量が多いが、その信憑性に疑問がある。2ch掲示板 (<http://www.2ch.net/>) に代表されるように匿名による無秩序な投稿は、ネット上のモラル問題を引き起こし社会問題にまで発展している。

技術士の出入りが多いものでは、「技術士受験講座」(<http://www1.ocn.ne.jp/~saguchi/>) に設置された掲示板が有名である。こちらは、前述の掲示板とは異なり参加する技術士の高い社会性により心地よいコミュニティを形成している。「技術士を取得したい人」と「技術士試験受験者を応援したい人」がうまくマッチングしている。特に「掲示板-1」(<http://www.netsuper.ne.jp/taniguchi/bbs/pt.cgi?room=msaguchi>) では、技術士受験の話題ばかりでなく、さまざまな社会問題にも話がおよび、高いレベルで技術論が展開することが多い。

また、このような掲示板という”場”から、今年新たに『多分野の技術者による全国ネットワーク：技術の杜ハヤブサネット』というコミュニティが誕生したことも特筆に値する。この構成メンバーは、北海道から沖縄まで全国各地の有志であり、まさに「全国ネットワーク」を形成しようとしている。

また、いち早く技術者の「個」の力を認識し、結集を試みた事例として、(有)太田ジオリサーチ (所在地；西宮市) の運営する『バーチャル・建設コンサルタント[VCC]』(1996年10月ごろ開設；<http://www.oh-taggeo.co.jp/wboard/index.htm>) がある。このページの冒頭には、次のようなコメントがあり、大いに共感を覚える。

「コンサルタントに依頼する人が本当に欲しいのは、「問題解決策」です。大企業に

いても零細企業にあってもコンサルタントは常に「個人」です。」

このサイトの運営者である太田英将氏(技術士)とは、前述の日経BP社ML時代から4年以上にわたってデジタルなコミュニケーションを保つが、先日、初めてリアルな世界でお会いする機会を得た。初対面であるにもかかわらず旧知の知人と会うよううれしさがあった。関西と東北という地域を越えた技術者の連携という面でもインターネットの可能性を感じていただけのではないだろうか。

3) 動的WEBページ系

従来の掲示板系のシステムに変わって、動的にページ内のコンテンツ(内容)を更新するプログラムを利用したコミュニティサイトが構築されている。建設系のサイトでは下記の2事例があげられる。

ひとつは、『土木学会情報ポータルサイト』「jsce.jp」(<http://jsce.jp/>)、もうひとつは、私が個人で運営する「Civil Engineer's Community」(<http://petko.s21.xrea.com:8080/>) (図3)である。

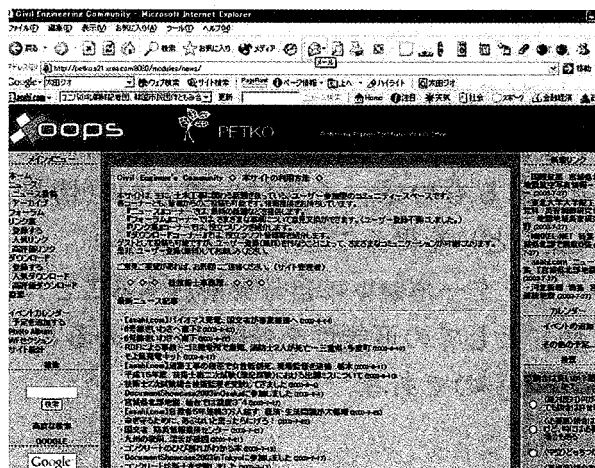


図3 Civil Engineer's Community HP

土木学会のサイトについては推測になるが、私のサイトの運営経験からは、以下のことがわかった。

これらのサイトは、利用方法がわかりにくいようで、誰でも情報発信できる仕組みを構築しているにも関わらず、管理者（私）だけが情報を発信している。すなわち、結局一方通行のコミュニケーションしか成立できていない。最新のWEB技術も使われなくては価値がない。インターフェースの改善などにより双方向のコミュニケーションが、わかりやすく実現できれば、大変利用価値のあるWEB技術であると個人的には考えている。

4) その他

インターネットが全盛を極める以前、パソコン通信の時代に一大ネットワークを築いた「ニフティサーブ」内にさまざまな「フォーラム」と呼ばれるコミュニティが存在し、私は、その中の『土木フォーラム』(<http://forum.nifty.com/fcivil/>)などに参加した。インターネットの爆発的な普及の影で当時の活気は失われてしまったが、残された多くの過去ログ（過去の議論のテキストデータ）は貴重な「知」の財産である。

以上、私の関与してきたNCの事例を述べてきたが、ここで特筆すべきは、すべてボランティアな組織だということである。互いに利害関係になくとも、さまざまな情報の共有・交換は活発に起こり、自ら情報を発信するものは、それ以上のもの（情報、人脈など）を得ることができる。

「インターネットに自分を解放することは、「個」としての可能性を飛躍的に高めることになる」のである。

6. ネットワークコミュニティの可能性と今後の技術士のあり方

P.F.ドラッガーによれば、現在は「知識社会」への変革の時期にある。知識が中核の資源となり、知識労働者が中核の働き手となる。*2)

我々技術士も知識労働者の一人であり、中核の働き手に過ぎない。インターネットというツールにより知識のグローバル化が進めば、これまでのような知識による差別化はできない。コンピュータで検索すれば誰もが必要な知識を容易に得られるからだ。

では、そのような知識平等化社会で私のような企業という看板を取り払った、丸裸の技術士は「個」だけの力で生き残れるであろうか？

私は「個」の力だけでは決して生き残れないと考えている。

「個」としての技術士をネットワークで結び、強力な「知」の連鎖を築くことで、その高い専門性を発揮していくことが求められるのではないかと考えている。

そんな思いもあって、今年6月に、グループウェアを利用して、専門技術士のネットワークを構築し、情報共有を図ろうという試みを始めた。

○（仮称）専門技術士ネットワーク (<http://ka2don.net/cgi-bin/cbag/ag.cgi?>) (図4)

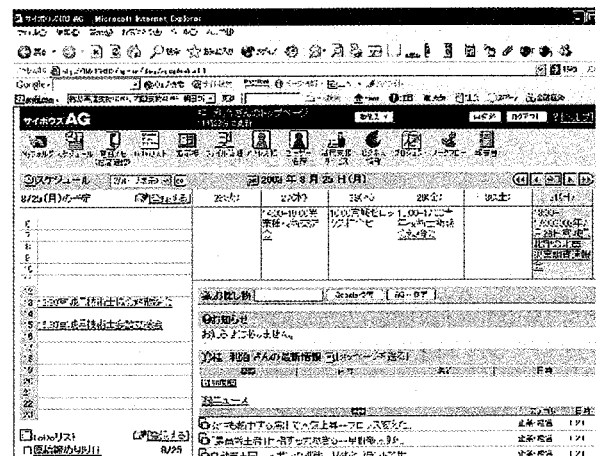


図4 専用技術士ネットワーク

東北の地域的なハンデをインターネットの利用で克服し、タイムリーな情報共有・情報交換を図ることを目指している。また、インターネットの利用により移動コストと移動時間を節約し、本業へより集中できる環境作りを応援できる。また、将来的に独立を目指す技術士のためのさまざまな情報提供をできる応援組織にまで発展させたいと考えている。

参加希望者は、随時受け付けているのでお気軽にご相談ください。

7. おわりに

コミュニケーションの形態にはさまざまある。これだけデジタルの可能性を論じておきながらも、個人的にはFace to Faceの人間的コミュニケーションが好きである。「酒を飲まなければコミュニケーションできない」というのと、「メール（テキスト）でないとコミュニケーションできない」、というのは、どちらも大差はなく、相手を理解するためのコミュニケーションの手段が違うだけである。「コミュニケーションをとる」という本質的な目的に対しては、どちらも正解であろう。

しかし、インターネットを利用したコミュニケーションには、物理的に通信可能な範囲であれば世界中のどこにいてもどんな人種の間でもコミュニケーションがとれる可能性がある。

ネット上で知り合ったITコンサルタント桃知利男氏の言葉を借りれば、

「このふたつのコミュニケーションのバランスこそが、今という時代に我々が必要としているものなのである。」※3)

そして今日も私は、インターネットでグローバルな関係を構築しつつ、リアルな世界でローカルな関係を保とうと努力しているのである。

参考文献等

- ※1) 『新版コミュニティ・ソリューション』
(金子郁容著、2002.4、岩波書店)
- ※2) 『ネクスト・ソサエティ』
(P・F・ドラッガー著、上田惇生訳、2002.5、ダイヤモンド社)
- ※3) ももちどっとこむ
『今日の戯言2003/08/20』
(桃知利男著、
<http://www.momoti.com/myself/self.html#030820>)
『桃論』
(桃知利男著、2002.11、エクスマレッジ)
『ビーイング・デジタル』
(N・ネグロポンテ、2001.12、アスキー) ほかに多数。

参考ホームページ

- 1) ネットワークコミュニティ
(慶應義塾大学SFC)
<http://web.sfc.keio.ac.jp/~yamatotk/netcom/netcom.htm>
- 2) ももちどっとこむ
<http://www.momoti.com/>
- 3) 地質・防災のホームページ
(太田ジオリサーチ)
<http://www.ohta-geo.co.jp/>

ほか多数。

技術漫歩

食の安全・安心を確保する

法制度の側面から(3) : 「JAS法(2) : 品質表示基準制度」



小野寺 文昭
技術士(経営工学)
小野寺技術士事務所所長

1. 「品質表示基準制度」とは？

前回JAS法は「JAS規格制度」と「品質表示基準制度」とからなり、前者はJASマークをつける取り決めである事について述べました。今回は、マスコミ等で「表示違反」事例でよく見聞きする後者の部分「品質表示基準制度」について説明いたしましょう。

「品質表示基準制度」とは、話は33年前と古くなりますが、1970年(昭和45年)のJAS法改正により導入された制度で、消費者の適切な商品選択に資する為、政令で指定する農林物資の製造業者や販売業者について、JASマークをつけるとつけないに関わらず原材料等の品質表示が義務付けられました。

更に2000年(平成12年)に法改正で、一般消費者向けのすべての飲食料品が表示対象になり加工食品については、原材料等の品質に関する表示の基準を定める「加工食品品質表示基準」が、生鮮食品については、原産地等品質に関する表示の基準を定める「生鮮食品品質表示基準」が新たに制定されました。

2. 2002年(平成14年)改正により表示違反に対する罰則強化

食品の原産地の虚偽表示事件が続発した事を踏まえ、消費者への情報伝達及び表示の実効性確保の観点から、公表の迅速化及び罰則の大幅な強化がなされました。

表示違反に対するペナルティー

- ① 違反業者名の迅速な公表：指示を行った場合には原則として公表(従来は指示に従わなかった場合にのみ公表)
- ② 罰則の大幅な強化
 - ・ 個人の場合：100万円以下の罰金又は1年以下の懲役
 - ・ 法人の場合：1億円以下の罰金(従来は個人・法人とも50万円以下の罰金)

3. 生鮮食品の表示

- (1) 生鮮食品の表示については、2000年(平成12年)3月31日の告示の「生鮮食品品質表示基準」に基づき、同年7月1日から適用されている。
- (2) 生鮮食品の表示事項については、名称及び原産地を表示する事が義務づけられました。
- (3) 原産地の表示方法

①【農産物】

国産品	輸入品
都道府県名：市町村名その他一般に知られている地名で記載可	原産国名：一般に知られている地名で記載可

②【畜産物】

国産品	輸入品
国産である旨：都道府県名、市町村名その他一般に知られている地名での記載可	原産国名

③【水産物】

国産品	輸入品
水域名又は地域名* 水域名の記載が困難な場合は水揚港名又はそれが属する都道府県名での記載可、水域名に水揚港名又はそれが属する都道府県名の併記可	原産国名

* 水域とは、海域、故障等の名称を、地域名とは養殖場の属する都道府県名をいう。

4. 加工食品の表示

- (1) 加工食品の表示については、2000年（平成12年）3月31日に告示された「加工食品品質表示基準」に基づき、2001年（平成13年）4月1日から一般の加工食品に適用されている。
- (2) 加工食品の表示事項については、以下の6つの事項を一括して表示する事が義務づけられた。具体的には、①名称、②原材料名、③内容量、④賞味期限、⑤保存方法、⑥製造業者の氏名又は名称及び住所、

なお、輸入品にあっては「原産国名」も記載することとなった。

5. 加工食品の原料原産地の表示

- (1) 加工食品については、2001年（平成13年）4月1日から原材料名等の表示が義務付けられたが、その原料原産地について、個別品目ごとに精査し、順次表示の義務付けを行うこととしており、
 - ① 梅干し・らっきょう漬物は、2001年（平成13年）10月1日から
 - ② その他の農産物漬物も、2002年（平成14年）4月1日から

③ 水産加工品（塩サバ、アジ・サバの開き、ウナギの蒲焼き、塩蔵・乾燥ワカメ）は、2002年(平成14年)2月1日から

④ かつおけずりぶしは、2002年(平成14年)6月1日から

【梅干しの表示例】（中国産の梅を原料に国内で製造した場合）

名 称	調味梅干し
原 材 料 名	梅、漬け原材料（食塩、製造酢、砂糖）、調味料（アミノ酸等）
原料 原産地名	中国
内 容 量	120g
賞 味 期 限	平成15年8月15日
保 存 方 法	10℃以下で保存すること
製 造 者	〇〇食品株式会社 東京都千代田区

【注】目下上記8品目の表示義務は来年夏をめどに拡大化する見込み

6. 遺伝子組み換え食品の表示

- (1) 遺伝子組み換え食品の表示については、2000年(平成12年)3月31日に告示された遺伝子組み換え食品の品質表示基準に基づき、2001年(平成13年)4月1日から適用されている。
- (2) この表示は、消費者の商品選択のための情報提供という観点から、厚生労働省において安全性が確認された遺伝子組み換え食品について、表示を義務けるものである。
- (3) 表示対象品目については、技術的な観点から、表示の合理性、信頼性及び実行可能性を確保することを旨として選定したところであり、新しい遺伝子組み換え食品や新しい知見に基づいて、毎年見直しを行うこととしており、2001年度は、馬鈴薯加工品を追加した（2003年1月1日より表示義務付け）。

7. 有機農産物等の名称表示規制

- (1) 有機農産物の表示については、1992年(平成4年)からガイドラインに基づいて行われてきたが、ガイドラインには強制力がないことから、有機農産物についての不適切な表示が行われるなど表示が混乱している状況にあった。
- (2) このため、有機農産物について第三者による検査認証制度の創設を求める要請の高まりに対応してJAS法を改正（2000年(平成12年)6月10日施行）し、有機農産物の第三者検査認証制度を創設、有機農産物の名称表示規制が行われた。

【注】有機農産物とは、播種又は植え付けの2年前（多生性作物にあっては収穫の3年前）から科学的に合成された農薬を使用せず、堆肥等による土作りを行ったことを確認し認定を受けた圃場において、有機JAS規格に沿って生産された農産物を言う。

8. 特別栽培農産物の表示

- (1) 特別栽培農産物については、現在「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」により、その表示の適正化を図ってきたが、判りにくいとの声があり、検討委員会で検討してきた。
- (2) 従来「無農薬」「減化学肥料」などに分かれていた表示を「特別栽培農産物」に統一化し、農薬は使用頻度、化学肥料は使用量を通常の五割以下に減らした農産物に限りこの名称の使用を認めることとし、ガイドラインとして来年4月施行。

9. 食品表示のモニタリング体制

- (1) 農林水産消費技術センター（独立行政法人：仙台を含め全国8ヶ所）によるモニタリング
主に広域業者（事務所等の所在地が複数県にまたがるもの）を対象に、毎年1万件を超えるモニタリング調査（巡回点検、買い上げ）を実施している。
- (2) 都道府県によるモニタリング
主に事務所等の所在が一の都道府県に限られる販売業者を対象にモニタリング調査実施している。
- (3) 消費者によるモニタリング
消費者を食品表示ウォッチャーとして委嘱（管轄農水省）日常の買い物の中で食品の表示状況を確認している。

10. おわりに

食の安全・安心の視点から2回にわたりJAS法を説明した。普段何気なく食していたものが様々な基準類で規定されていることはご認識していただけたかと思う。今回の「品質表示基準制度」は前回の「JAS規格制度」に比べその時代の消費者の要求を反映して内容がより具体的に、詳細になってきている。本年7月1日に施行した「食品安全基本法」も消費者の役割として積極的に食の安全について意見を表明するようにと明記している（第9条）。今後とも「品質表示基準制度」は「より安全な食品を」という消費者の要望に応えつつその機能を高めて行くものと考えている。

以上

（次回は「不当景品類及び不当表示防止法」です）

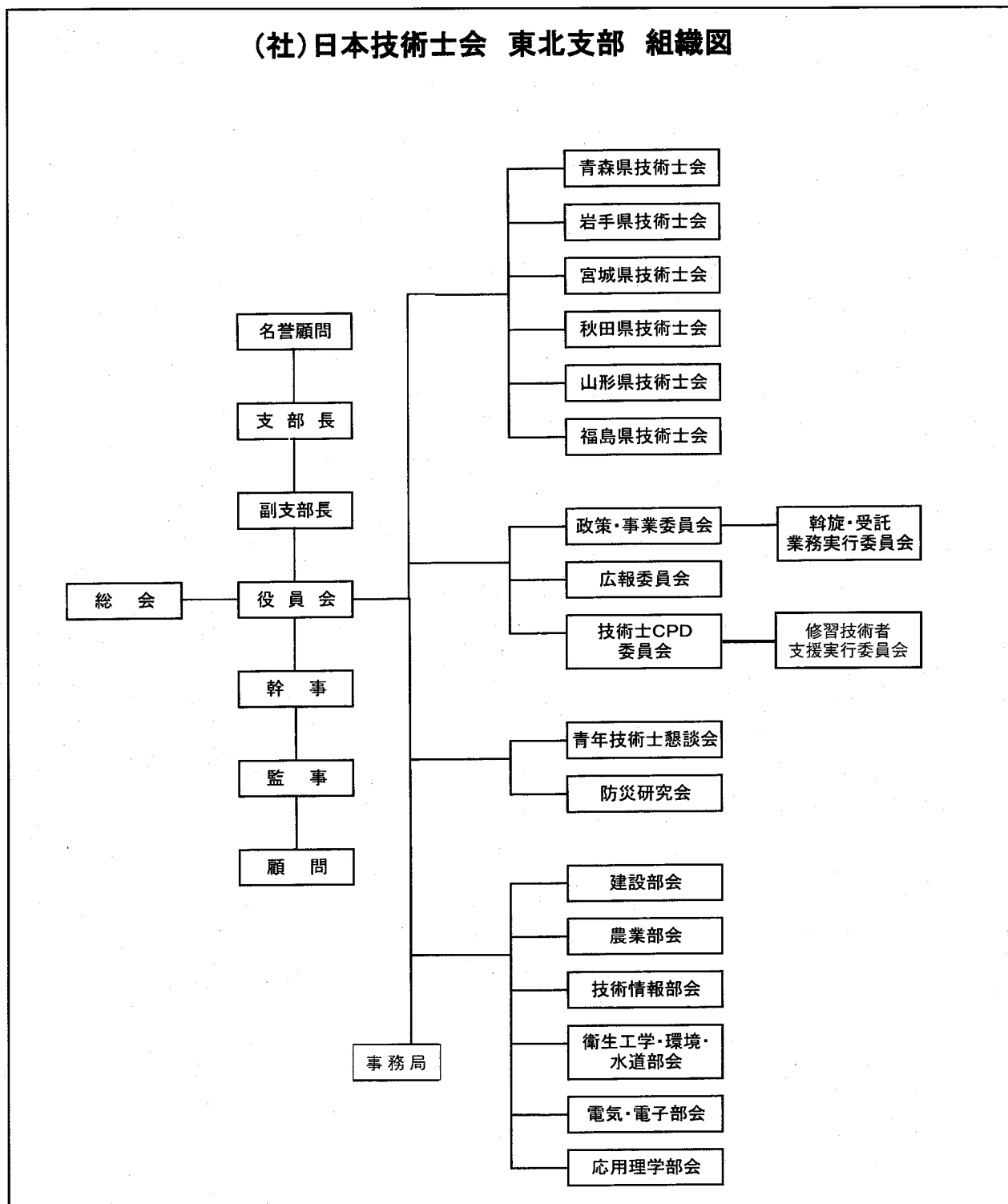
支部活動

東北支部組織と新主務者の紹介

去る6月26日に第31回定時総会が開催されました。この中で、今年度が役員改選期にあたることから、新たに役員の改選が行われました。その後、支部長により各委員長及び部会長が選任されたので次ページのとおりお知らせします。

また、調査研究委員会の一部での名称変更、新たな専門部会の設立等があったので、以下に東北支部組織図を掲載します。

(広報委員会 井口 記)



支 部 長	氏 名	部 門	動 務 先	
支 部 長	吉川 謙造	建設・応用理学・総合技術(建設)	(株)復建技術コンサルタント	
副 支 部 長	今井 宏信	建設・総合技術(建設)	新和設計(株)仙台支店	
幹 事	四戸 立男	機械	四戸技術士事務所	
	岩永 隆	建設	新和設計(株)山形支店	
	桂 利治	建設	桂技術士事務所	
	高橋 政雄	農業	若築建設(株)東北支店	
監 事	糠沢 宏二	建設・総合技術(建設)	(株)建設技術研究所	
	渡辺 敬藏	水道・農業	(株)渡辺コンサルタツ	
	本田 忠明	応用理学	(株)いずみ測量設計	
	守屋 資郎	建設・林業・応用理学・総合技術(応用理学)	(株)復建技術コンサルタント	
	附田 守弘	林業	青森県森林組合連合会	
	保 憲一	建設	(社)岩手県土木技術センター	
	吉川 謙造	建設・応用理学・総合技術(建設)	(株)復建技術コンサルタント	
	太田 規	建設	(株)創研コンサルタント	
	土生 乱平	建設	(株)田村測量設計事務所	
	平井 良一	建設	(財)福島県下水道公社	
政策・事業委員会	加納 実	建設	鹿島建設(株)東北支店	
	阿部 忠正	建設	(株)コンテック東日本	
	保 憲一	建設	(社)岩手県土木技術センター	
	佐々木 俊吉	建設	奥山ポーリング(株)	
	江平 英雄	建設	(株)田村測量設計事務所	
	渡邊 一也	建設	(株)郡山測量設計社	
	佐々木 甲也	農業	(株)仙台土木設計	
	井口 高夫	建設・総合技術(建設)	パンフィックコンサルタツ(株)東北本社	
	橋本 正志	建設・応用理学	(株)復建技術コンサルタント	
	藤川 洋一	建設・総合技術(建設)	飛鳥建設(株)東北支店	
	神田 重雄	建設・総合技術(建設)	日本工営(株)仙台支店	
	松田 泰二郎	建設・総合技術(建設)	(株)大崎測量設計コンサルタント	
専 門 部 会	藤森 停一	農業	(株)サト一技建	
	小野寺 文昭	経営工学	小野寺技術士事務所	
	赤井 仁志	衛生工学	(株)ユアテック	
	伊藤 重正	電気・電子	(株)ユアテック	
	羽竜 忠男	応用理学	北光ジョリサーチ(株)	
	川端 輝男	建設・総合技術(建設)	(株)復建技術コンサルタント	
	各 県 技 術 士 会	代表幹事		
		代表幹事(仮称)		
		代表幹事		
		代表幹事(仮称)		
代表幹事(仮称)				
代表幹事				
代表幹事				
委員長				
委員(青森推薦)				
委員(岩手推薦)				
幹 事 部 会	委員(秋田推薦)			
	委員(山形推薦)			
	委員(福島推薦)			
	代表(仮称)			
	委員長			
	委員長			
	代表幹事			
	委員長(仮称)			
	部長			
	部長			
常 設 委 員 会 ・ 調 査 研 究 委 員 会	部長			
	部長			
	部長			
	部長			
	部長			
	部長			
	部長			
	部長			
	部長			
	事務局長			

各県技術士会発足状況と活動報告

青森県技術士会発足と活動状況

青森県技術士
代表幹事 附田 守弘

青森県技術士会は、平成15年6月14日に第一回総会を行い、具体的に活動を開始した。

前身である青森県技術士協会時代の平成14年の総会において、準備委員会を設け、規則・活動のあり方等を広く会員に計り、満を期しての発足であった。

1. 活動体制

協会時代の事務局に負担がかかりすぎる、事務局中心の活動体制を反省し、事業委員会、技術士CPD委員会、修習技術者対策実行委員会、広報委員会の4委員会を設け、代表幹事、事務局と連携を取りながら各委員会が主体的に活動を進めることができる体制とした。

また、各委員会には、幹事以外の若手会員に協力をお願いし、委嘱委員として活動体制の強化を図った。

2. 平成15年度の各委員会の活動計画

① 事業委員会

事業委員会は、各種事業の企画：東北支部行事の調整、事業運営の立案を中心とし、事業としては、総会の準備、研修会の立案等を進める。

② 技術士CPD委員会

15年6月14日：
「軟弱地盤上の補強土壁工法について」実行済み
15年6月27日：
「東北縦貫自動車道八戸線工事現場見学」実行済み
15年7月19日：
「総合技術監理部門合格体験発表」実行済み
15年8月23日：
「第一次試験受験セミナー」
15年8月29日：
「コンクリート構造物の耐久性」
15年10月18日：
「GISとは」

15年11月8日：

「平成14年度技術士第二次試験合格体験発表（農業・水産部門）」

15年12月13日：

「新しい電力供給システム」

③ 修習技術者対策実行委員会

15年8月

第一回 修習技術者 「W/G」設立

15年10月

第二回 「W/G」開催

15年12月

第三回 「W/G」開催

16年2月

一次試験合格者ガイダンス及び歓迎会

④ 広報委員会

青森県技術士会ホームページの開設
平成15年6月1日
青森県技術士会会報 NO. 1発行
平成15年8月
技術士会広報・啓蒙

3. 北海道技術士会との交流

北海道技術士会による「北方海域技術研究会現地視察」（平成15年9月3日（水）～5日（金））の対象地に青森県が選ばれ、視察初日の9月3日には、交流会と三村青森県知事への表敬訪問が予定されています。広く会員に知らせ、有意義な交流会にしていきたいです。

4. 活動連絡方法としての会員の「Eメールアドレス」の採用

青森県技術士会発足に当たって、入会申込書を作成し、希望する会員にはメールアドレスを記入していただき、諸行事の連絡に利用している。また、活動状況については、ホームページに掲載し、参加できなかった会員に周知しています。

岩手県技術士会設立の経過と技術士の組織活動の状況

岩手県技術士会 代表幹事(仮称) 保 憲一

1. 岩手県技術士会の設立経過

岩手県技術士の組織的な活動が取り組まれたのは、平成12年10月に開催された技術士全国大会盛岡大会開催を契機として、平成11年暮れから準備のためお互いに面識のなかった岩手県技術士協会会員を個別訪問し協力要請したことに始まります。この大会の経験と反省から、翌13年7月の定時総会において、「組織等検討委員会」の設置を決定し、同委員会は現状の組織の課題と今後のあり方を策定いたしました。その成果に基づき同年12月に臨時総会を開催し、規約の全面改正を行い、新体制のもとに10業種の専門部会や専門業種を超えた横断的な「岩手技術フォーラム」を結成されるなど、組織活動の基礎を整備いたしました。

平成14年6月の定時総会においても、東北技術士協会の解散、(社)日本技術士会東北支部への統一を踏まえて、岩手県技術士会の設立にあたっては「会員の最も身近な組織として、情報の共有化を図り会員の意見を集約して方針を立てること」を確認致しました。実際の活動は、さまざまな試行錯誤があって具体的な対応が遅れましたが、最終的には、岩手県技術士協会の総務常任委員会を中心とした「設立準備委員会」を設置し、総会の決定事項の趣旨を踏まえ、協会員全員の意見の集約・現状の課題の抽出と、当面の岩手県技術士会の方向について検討致しました。いずれにしても非会員が約3分の2を占め、非会員の協力なしには技術士活動が難しい状況にあることは、先の全国大会の地元運営から見ても明らかでありました。

「設立準備委員会」の成果は、いくつかのセッションで精査し、その結果に基づき、平成15年6月開催の定時総会において、岩手県技術士会の設立については「当面、多くの非会員の理解と参加が得られるよう、一体的な活動を可能とするため、本部提示の規則案の趣旨を踏まえつつ、地域の実情に最も整合し活動しやすい現組織体制を組み入れる規則案を採用すること」とし「岩手県技術士協会は岩手県技術士会が設立した日をもって解散し、岩手県技術士会に移行する」ことを提案し、満場一致で承認され、直ちに東北支部長あて承認申請書を提出しました。支部では7月10日に(社)日本技術士会会長宛上申されたと聞いております。従って、今後は本部および支部の指導を受けるところであり、未だ設立には至っていない状況にあります。

2. 岩手県技術士協会(会)の活動状況

(1) 平成15年度活動方針

イ. 魅力ある会とするための組織の充実

- ・組織の充実
- ・会員名簿の発行
- ・事務局体制の検討
- ・財政運営の検討

ロ. 会員相互の交流の活発化、情報の共有化

- ・部会活動の活発化
- ・ホームページの活用の活発化

ニ. 技術士の知名度の向上のPR、専門知識を生かした環境づくり

- ・専門知識を生かした各種委員会等へ登用要望
- ・地域社会への貢献の一環としての「講演会」の開催

ホ. 会員相互の技術の交流と研修

- ・定期的シンポジウム、講演会、報告会など会員の総合的技術向上のための研修の実施
- ・協会主催、共催による研修会と継続教育(CPD)への取り組み
- ・修習技術者の支援

(2) 活動状況(H14~H15)

イ. H14は会員名簿作成(H15.4)全会員配布、毎年改正発行予定

- ・H14は技術士会設立関係委員会等6回、関連アンケート調査実施
- ・H15は技術士補名簿の充実と岩手県技術士会設立総会開催予定等

ロ. H14は10部会設置

- ・専門業種を超えた技術交流「技術フォーラム」毎月1回開催継続
- ・岩手県技術士協会ホームページH14.11.29開設(H15.8現在約2120件アクセスあり)
- ・E-mailによる会員への役員会、委員会活動状況のお知らせ等継続的に活動

ハ. H14は会員自主申告による技術士推薦名簿作成

- ・名簿37名を作成し県関係部局、県内市町村、その他関係機関132機関に送付し各種委員会等へ登用要望 追加改正の予定
- ・H15は各部会合同現場見学会の予定

ニ. H14修習技術士ガイダンス

- ・新幹線盛岡八戸間試乗会等
- ・県南地方の災害復旧査定等に重複し活動が遅滞
- ・H15は岩手県技術士会設立総会に合わせて講習会開催予定等

宮城県技術士会の設立と初年度の活動

宮城県技術士会

代表幹事 吉川 謙造

宮城県技術士会（以下、県技術士会）は、8月25日の県技術士協会解散と県技術士会の設立総会をもちまして、正式に設立のはこびとなりました。

ご支援、ご協力を賜りました、皆様方には心から御礼申し上げます。

すでに昨年10月の宮城県技術士協会の設立総会と役員会で、この方向は確認されていたことではありませんが、会の規約等は本部の政策・事業委員会で承認を受け、理事会に報告されていた関係もあり、比較的順調なスタートを切ることができました。

しかしながら宮城県技術士会は、支部会員の過半数を擁するという事情もあって、その活動は、1県だけを視野に入れておけば良いというわけではなく、今までの支部活動と県技術士会の活動をどのようにバランスさせ、調整をとるか、常に支部全体のお役に立つ活動を意識しなければならないと考えております。

たとえば、支部の行事として何か活動を行うにしても、その中心はどうしても仙台となるため、宮城県の技術士が支部の活動を独占、または利用してしまう形になってしまいます。このあたりは本部における関東、東京の事情とよく似ており、東京という大所帯の存在は種々の意味で全国均等な組織化の障害になっているともいえるのです。

東北支部が宮城県の独占物にならないよう、県技術士会の今年度の活動は、総会と技術士1次試験の合格

祝賀会のほかは、すべての活動を支部の活動方針に合わせて、支部活動を支援・協力するという形をとることとしました。会費は当面、東北技術士協会解散時に県に配布された資金を活用し、これで支部活動の支援をしながら運営して行きたいと思っております。そして次年度以降は、各県持ち回りで開催する、地域産学官と技術士の合同セミナーのような行事に、県単独でも率先して取り組むことにしたいと思っております。

昨年まで存在した「東北技術士協会」の解散は、支部の財政の大きな支えを失った他、宮城県においても多くの未入会者を切り捨てることになり、一時的にはあっても、支部及び県技術士会の力を弱めることになっております。

これを解決し、再び組織の強化を図るのは、会員一人一人の自覚と、新入会員の増加しかありません。とりわけ宮城県は、未加入会員の数も一番多い県でありますから、これの入会促進も大きな課題になっております。

地方におけるCPDの推進、技術士の地位向上のための取組み等々、これからも多くの課題に直面すると思っておりますが、これらを解決しながら前進して参りたいと思っております。

皆様方の温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

(完)

秋田県技術士会発足について

秋田県技術士会

代表幹事（仮称）太田 規

秋田県の技術士会はまだ認知になっておりませんので、技術士協会のままですが、7月下旬の審査という事でしたので待っているところです。

秋田県・山形県・岩手県の3県の技術士協会の申請会則の内容について、本部の畠山常務理事の理解が得られないとのことのように、時間待ちというところではあります。

本部会員の勧誘は出来るだけ多くと努力していただいたので、成果はあったと思っております。

去る7月2日から4日間にわたって行われた全国地盤工学会では、当協会員の多くが舞台裏に奉仕しまして感謝されました。

日本技術士会の組織は、地方の底辺があって成り立つものであります。

いま、地方の活躍こそ組織の力を保っていることを本部が理解して戴かないと、高い会費を払い、受けるメリットがないばかりか地方の活動への制約、主張への抑制などのない本部であってほしいと願うものであります。

当協会員との話題に、最近、特に、多く出てくる問題があります。

技術士法の改正による1次試験（技術士）を経て技術士試験がありますが多くの会員の考えていることは、日本技術士会の方針と聞いている 技術士をより以上に増やすため、また 技術士の若返りという観点が矛盾してはいないかということでもあります。非常に困難な試験地獄ではないでしょうか。

全国から選出された理事会はどう対応したのか、また、どのようなコンセプトで決まったのか説明し難いというのが実情であります。

最後にこれからはガラス張りの日本技術士会であって欲しいし、地方の技術士会の声にも耳を傾けて対応していただくようお願いいたします。

また、支部長および理事の方には、大変ご苦勞お掛けしますが、本部に対して積極的意見を具申して頂くよう合わせてお願い申し上げます。

山形県技術士会の発足に期待する

山形県技術士会
代表幹事(仮称) 土生 胤平

東北技術士協会は平成14年度末に解散し平成15年度から(社)日本技術士会東北支部に一本化され、また各県技術士協会も全国画一的に技術士会の名称になりました。我が山形県では14年7月、総会終了後直ちに規約の改正と組織の再構築のため、プロジェクトチームを編成しその結果を14年12月の臨時総会に提案する事を議決いたしました。

臨時総会では、平成15年4月よりの名称変更と、技術士協会の一切の権能を継承することを満場一致で可決いたしました。従って山形県では4月以降「技術士会」の名称になったのは会員の総意によるものでありまして、この旨関係官庁、企業、組合等に挨拶状を出しております。

なお会員は7月30日現在82名となっております。規約については本部の手続き上の関係で秋田県、岩手県と共に目下調整中であります。

山形県技術士会の規約、内規は、法令、本部定款、支部規約、技術士倫理、更に本部より提示されたモデル規約の基本理念に基づいて制定いたしました。その根本理念は、第1に社団法人日本技術士会というピラミッドの底辺に位置する我々県技術士会員は、頂点を支えると同時に産、学、官と接触する最前線にあり、これと交流して行かなければならない事と、第2はできるだけ下意上達(Bottom Up)を図り地域の特色を生かした組織を作って地方発信の全体像を作るあげる事です。

東北地方は、本部から提示されたIPEJ 50-2-2001前文に書かれた内容には全く該当ありません。それ故に山形県技術士会では、行政単位での一体感ある活動を今後とも続けて、地域の特性を生かし、永年内外に親しまれた「会長」制をとることにし、「代表幹事」という表現は県を代表する時に使用する事にしております。

これは趣旨は多少異なりますが結果的には関東、甲、信地方と軌を一にします。これは言うなれば例外なき法則はない(There is no rule but has exception. The rule must be absolute true.)と云う事になりますでしょうか。

新年度早々、山形県技術士会の活動は慌ただしくなっております。年中行事として予定されているものはCPDの一環としての行事ですが、まず7月11日の総会後の研修に始まり、同23日の現場研修会では天然のエネルギーを利用した雪室と氷雪防災研究施設の見学、9月12日には山形大学の中島教授による海底資源に関する技術教養講座、10月初旬は東北支部主催の長井市の野川ダムの見学、同中旬は砂防資料館とスキー場等冬季リクリエーション施設の見学を予定しております。そして16年2月には新規合格者の経験発表会があります。

これは昨年度までは相談コーナーを設け希望により添削指導等も行っておりまして、今後とも要望に応じて添削指導を行う所存です。

山形県技術士会を主管する官庁は、協会発足以来山形県であります。県からは多年に亘り技術士協会の運営に現場高等技術者養成業務委託の形でご援助を頂きました。今でも技術士会で行う行事は総て山形県の後援を頂いております。県は以下に記すようにこの外にも科学技術政策で産学官と手広くネットワークをとっております。

今、本会で悩みはCPDのための研修、講演会等の機会が支部、本部に比べると少ないことですが、前出の産学官連携山形ネットワーク(略称PARTY21、Practical and Advanced Research Team in Yamagata、事務局山形県総合政策室)を始め、日本技術士会東北支部やコンサルタント協会、近隣県の技術士会等主催の講演会等には、都合のつく人は出来るだけ出席して貰いたいものです。

今82名の会員ですが、入会しない方も会費の負担減や2重取り等の矛盾がないことに気が付けば更に増加するものと考えられます。

技術士協会の下地があつて技術士会が出来たのですが、今脱皮して大きく躍進しようとする我が山形県技術士会、そして各県技術士会の前途に栄光あれと祈りご挨拶の言葉と致します。

以上

(社)日本技術士会東北支部福島県技術士会発足・活動状況

福島県技術士会

代表幹事 平井 良一

(社)日本技術士会東北支部福島県技術士会の設立総会と福島県技術士協会第17回定時総会(解散総会)が去る6月20日、福島市の杉妻会館で開かれ、県内で長年独自に技術士会活動を行ってきた福島県技術士協会は、組織を発展的に解消し、その一切の業務を(社)日本技術士会東北支部福島県技術士会が引き継ぐこととなりました。

福島県技術士会の設立総会では、(社)日本技術士会の会員30名が出席し、まず、設立準備委員会の平井委員長が挨拶に立ち、設立の趣旨、設立に至る経過を説明しました。次に議事に移り、満場一致で設立同意を確認し、規則・細則が承認されました。さらに、代表幹事の選任並びに副代表幹事他役員の承認、平成15年度事業計画・予算を審議し、技術士継続教育研修会の開催や技術士制度の普及啓発、会員技術士の活用を呼びかけるための要請活動、機関誌の発刊、技術士国家試験の受験啓発活動等の実施を決めました。

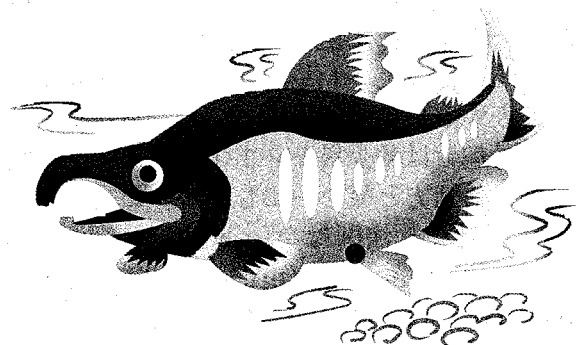
役員は次の通り。

- | | | |
|--------|-------|---------------|
| ◇代表幹事 | 平井 良一 | (建設部門) |
| ◇副代表幹事 | 西村 孝 | (水道部門) |
| | 渡邊 一也 | (建設部門) |
| ◇幹 事 | 簡野 紀夫 | (機械部門) |
| | 久保内俊應 | (農業部門) |
| | 鈴木 榮一 | (建設部門) |
| | 横溝 秀雄 | (建設部門) |
| | 渡辺 敬藏 | (水道・農業部門) |
| | 長尾 晃 | (建設・総合技術監理部門) |
| | 中村 多伸 | (林業部門) |
| | 北原 賢 | (建設・総合技術監理部門) |
| ◇会計監事 | 吉田 浩 | (建設部門) |
| | 大瀧 勝久 | (水産部門) |
| ◇事務局長 | 紺野 禎紀 | (水道部門) |
| ◇顧問 | 大堀 浩 | (建設部門) |
| | 梅津 誠司 | (建設部門) |

県技術士会設立後の初行事は、7月10日に郡山市で開催した「'03地域産学官と技術士合同セミナー」でありました。これは、本年5月に前身の技術士協会内に《地域産学官と技術士合同セミナー実行委員会》を設置し準備を進めてきたもので、「科学技術者の育成を目指して地方からの発信～地方における技術者の養成と活用を考える～」をテーマに、県内外から287名が参加し盛大に行われました。

はじめに(社)日本技術士会の清野会長が主催者側を代表して挨拶した後、来賓の福島県知事(代理)、郡山市長(代理)の挨拶が続き、セミナーが開始されました。セミナーでは、会津大学の池上学長が「産学官連携～アカデミアも改革中～」と題して基調講演を行った後、同氏をコーディネーターとしてパネルディスカッションが行われ、産業界、大学、官庁、技術士会の代表者が、技術者の養成と活用について、それぞれの立場から活発な意見が出されました。パネリストとして参加したのは、先崎一郎氏(郡山商工会議所副会頭・株式会社東北エンタープライズ代表取締役社長)、渡辺忠一氏(フロンティア・ラボ株式会社代表取締役)、白井健二氏(日本大学工学部情報工学科教授)、上坂克巳氏(国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所長)、平井良一氏(福島県技術士会代表幹事)の5名の方々。

産声を上げたばかりの会ではありますが、吉川支部長はじめ東北支部の皆様方、ご来場いただいた会員の皆様のご協力によりまして、セミナーを盛会のうちに終了することができました。本紙面をお借りし厚く御礼申し上げます。





'03 地域産学官と 技術士合同セミナー概要報告

科学技術者の育成を目指して地方からの発信
～地方における技術者の養成と活用を考える～



開催日：平成15年7月10日

主催：社団法人 日本技術士会

後援：文部科学省、福島県、郡山市、会津大学

日本大学工学部、福島民放社、福島民友新聞社

1. 開会の辞：(社)日本技術士会東北支部 支部長 吉川 謙造 氏

来賓への御礼と会運営全般の取りまとめを行った福島県技術士会への御礼を述べ、今合同セミナーの意義について次の様な言葉がありました。

今わが国では、不況の中にありますがこれをうち破っていくためには、知恵をだすことが重要であり、この様な地方を発信基地とした様々な行事を積極的に行い多くの人の知恵を出し合っていくことが一番良い方法である事を述べました。

2. 主催者挨拶：(社)日本技術士会 会長 清野 茂次 氏

清野会長は6月24日に会長に就任されたばかりで、公的な意味で初デビューとなりました。来賓および地元関係者への挨拶と御礼を述べられ、国際的背景と日本技術士会のあり方について次の様に述べられました。

我々は、これからも質の高い福祉を・また公共の安全を求め、同時に世界人類の福祉の向上のため、更には地球環境保全の為に様々な努力をするべきであること。

またわが国は科学技術創造立国という形で国の方針を決めてあり、我々技術者はその目標に向かってどう活躍するべきか、それぞれの地域・地方毎に特色のある形で行動することが重要であり有効な手段と確信している旨述べられました。

3. 来賓挨拶：福島県知事 佐藤 栄佐久 様

本合同セミナーの開催に祝辞と参加者への歓迎メッセージがあり、わが国経済について国際競争力の低下や産業の空洞化にたいして、将来の持続的発展のためには、産学官の連携を促進し、新事業や新産業を創出していくことが極めて重要であると述べられました。

また、福島県における産学官の連携事例として「福島県知的クラスター形成事業」や「コラッセ福島」の紹介がありました。

来賓挨拶：郡山市長 藤森 英二 様

お祝いと歓迎の言葉があり、科学技術創造立国を目指すわが国にあって、日本技術士会会員を始め、産学官の関係者が一同に会し技術者育成のセミナーを開催する事は誠に意義深く、日本技術士会の活動に大きな期待を寄せていると述べられました。

また、郡山産の「安積米」や地酒などの紹介がありました。

4. 基調講演：「産学官連携 —アカデミアも改革中—」会津大学 学長 池上 徹彦 様

先生はご自身をエンジニアとして強く意識されており、技術者になったいきさつや「科学技術は世の中の役に立たなければ意味がないのではないか」という言葉に対する思い入れから大学での研究生活から当時のNTTに移った経緯を紹介しながら、技術とはどうあるべきか、日本古来の技術の継承者が少なくなる現実、海外の技術の現状紹介をしながらの基調講演であり次のパネルディスカッションの先導的講演でもあり、この国の技術を役立つ技術・地方都市の経済力や人の定住の為の技術はどうあるべきかと言う議題を提示下さいました。

また、産学官の海外における事例からわが国における産学官連携のあり方と国の方針が大きく変わってきた現在、大学といえども大きく変わらざるを得ない、すなわち「産学官—アカデミアも改革中」のタイトルとなった事の紹介をされました。

パネルディスカッション

■ コーディネータ

会津大学 学長

池上 徹彦 氏

■ パネリスト

産 業 界

郡山商工会議所 副会頭

(株) 東北エンタープライズ取締役社長

先崎 一郎 氏

フロンテア・ラボ (株) 代表取締役

渡辺 忠一 氏

大 学

日本大学工学部情報工学科 教 授

白井 健二 氏

官 庁

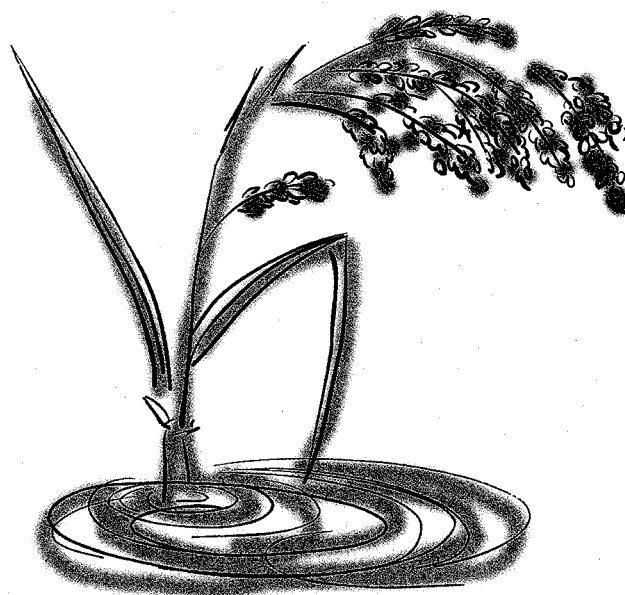
国土交通省東北地方整備局 福島河川国道事務所 所 長 上坂 克己 氏

技術士会

(社) 日本技術士会 東北支部 福島県技術士会 代表幹事 平井 良一 氏

パネリストがそれぞれの立場から日頃考えていること、技術に期待することなどについて白熱したディスカッションが、また会場フロアーからの積極的な発言もあり時間が超過する一面もありました。

(セミナー実行委員会 長尾 記)





建設部会研修会報告

～土壤汚染対策法と土壤浄化技術～

1. はじめに

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムから循環型社会への転換の動きが本格化してきた中で、わが国でも工場やその跡地等において有害物質等による土壤・地下汚染が顕在化し、大きな問題となっています。先進国では、これら土壤・地下水汚染問題の重要性を早くから認識し対策を講じてきましたが、わが国もようやく平成14年5月に「土壤汚染対策法」が成立し今年平成15年2月15日に施行されました。

建設現場ではセメント系地盤改良工法による6価クロム溶出、トンネルの掘削残土に含む砒素や鉛の処理問題、あるいはマンション建設の杭打ち工事中に重金属・有機塩素系化合物汚染が判明するトラブルも発生している。建設部会では土壤汚染対策法が施行されたのを契機に、鹿島建設環境事業本部の浦満彦次長（技術士：総合・建設・衛生工学）を講師に招き、6月12日、ユアテック本社ビルで研修会を開催しました。土壤汚染対策法の概要、調査法、土壤浄化技術を学び問題点を探ってみました。

2. 土地神話の崩壊

これまでわが国には2つの土地神話がありました。一つの神話は「土地の値段は決して下落しない」という地価上昇の思い込みである。この神話はバブル崩壊に伴いすでに消滅しているが、地価下落により金融機関や多くの企業が不良債権や不良資産を抱え、いまだ財務体質の改善に苦慮していることは周知のことである。

もうひとつの土地神話は、「土地は安全である」という安全神話である。この土地の安全神話には物理的安全性と化学的安全性の2つの異なる側面があると考えられる。物理的側面とは95年の活断層の活動による阪神淡路大震災に甚大な被害により文字通り安全神話は崩壊した。化学的側面とは本稿のテーマである土壤汚染である。戦後、高度経済成長路線を続けた結果、四大公害訴訟に見られるように、環境問題では苦い経験をしてきたが、行政・企業・地域住民・研究者などの努力によりおおむね克服することができた。しかし、最近になって内外のダイオキシン問題や奇形植物等がクローズアップされ、更にISO14001認証の大手企業から有害化学物質による土壤汚染も判明しており、土壤の安全性の信頼性が揺るぎ始めている。

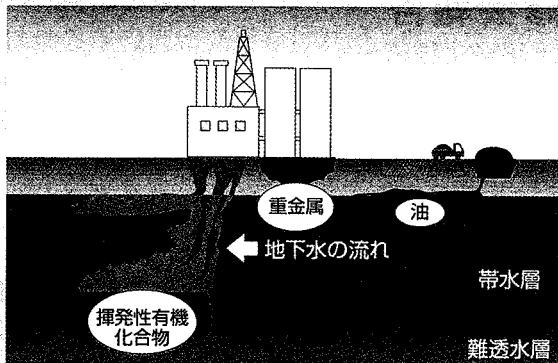
3. 土壤汚染対策法の概要

特定有害物質を使用する施設を廃止する時及び健康被害があると知事が判断した時、知事は調査及び特定地域に指定し、汚染除去命令を出すことができる。

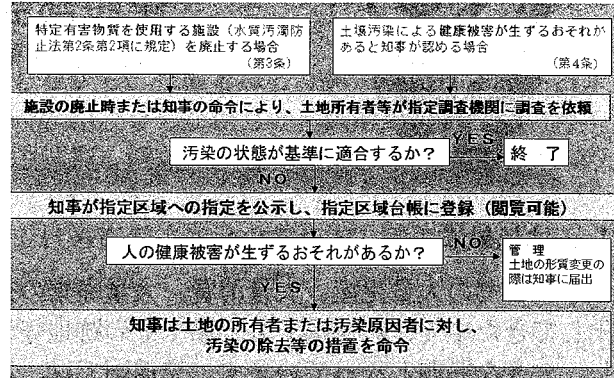
1) 土壤汚染対策の目的

国民の健康を保護するため、土壤汚染の状況の把握及び健康被害の防止のため調査方法と対策方法のルール化を構築する。

汚染の特性



土壌汚染対策法の流れ



2) 土壌汚染対策法の概要

- ① 土壌汚染状況調査を義務化
 - a) 特定有害物質等を使用する施設の使用が廃止された時、調査義務が生じる。
 - b) 土壌汚染による健康被害が生じる恐れがある時、調査義務が生じる。
- ② 実施主体を明確化
 - a) 調査の実施主体は土地所有者とする。(所有者、管理者、占有者)
 - b) 対策の実施主体は汚染原因者である。(汚染原因者が不明等の場合は所有者)
- ③ 調査結果の報告と特定地域の指定
 - a) 施設廃止や知事命令により土地所有者は調査結果を報告する義務がある。
 - b) 基準に適合しない土地を指定区域として公示及び台帳に記載し、閲覧できる。
- ④ 指定地域における汚染の除去等の措置

汚染原因者は原位置浄化、掘削除去、原位置封じ込め等の汚染対策の義務がある。
- ⑤ 指定調査機関（環境大臣が指定した機関）
- ⑥ 特定有害物質

a) 第一種特定有害物質	トリクロロエチレン、ベンゼン等	11 物質
b) 第二種特定有害物質	六価クロム、水銀、鉛、砒素、フッ素等	9 物質
c) 第三種特定有害物質	ポリ塩化ビフェニール（PCB）、有機リン等	5 物質

4. 汚染対策法の問題点

- 1) 調査の機会を限定しているため、汚染の拡散の懸念が残る。例えば法施行前に廃止された工場は法的義務がない。また、工場廃止前の土壌も同じである。
- 2) 調査義務に「土地の売買時」がないため、「土地の価値」を知るための重要情報が入手できない恐れがある。しかし今後、買手、投資家は調査を求めらるだろう。
- 3) 土地所有者の負担が大きいことから、土地汚染がある土地の流動化が進まない恐れがある。
- 4) 油汚染土壌が対象外などの課題が残されているが、土壌汚染浄化促進として一步前進であるとする。ただ、「土壌汚染対策法」であって「土壌汚染防止法」となっていないのが、気にかかる。
- 5) 小規模な中小企業やクリーニング等にも適用されると費用の課題が残ると思う。

5. 調査方法

調査法は重金属と揮発性有機化合物とは異なるが、試料採取地点は平面的には、10m区画の中心で行う。汚染があった場合には、深度方向は第一種特定有害物質10m、第二第三種特定有害物質

は5mまでを基本とする。調査方法は ①揮発性有機化合物等は土壌ガス調査 ②重金属等は溶出量調査及び含有量調査 ③農薬等は溶出調査である。概況調査費用は調査対象項目数や状況によって幅があるが10,000㎡当たり約1千万円～3千万円程度必要といわれている。

6. 恒久対策

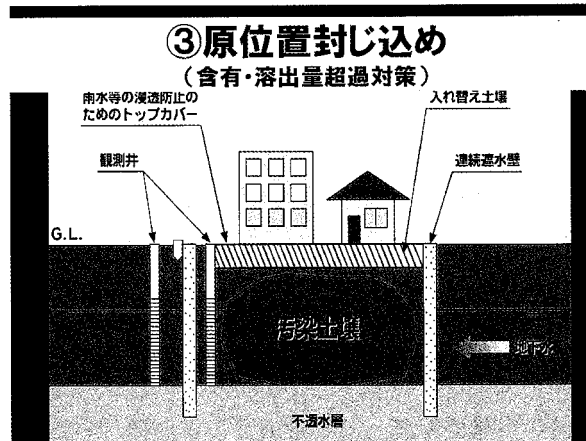
恒久対策の基本的考え方は飛散・拡散の防止であり、周辺に土壌・地下水汚染が広がらないことを目的とし、除去、分離、分解、隔離（封じ込め）などの措置が示されている。

	対象物質	処理位置	概要
恒久対策	揮発性有機化合物	原位置浄化	「原位置分解」 汚染土壌の対象物質を地下で分解する技術 「原位置抽出」 地下の汚染物質を地上に上げ取り除く技術
		掘削撤去	汚染土壌を掘削撤去する技術
	重金属等	原位置封じ込め	土壌を移動させず地中壁を構築し封じ込める方法。
		掘削除去後封じ込め	不溶化剤で難溶化する技術。掘削し、改めて汚染土壌を封じ込める。

7. 土壌汚染浄化技術

1) 重金属汚染浄化技術

重金属汚染は、原位置封じ込めを行い周囲の環境への拡散を防止する。それには鋼矢板、TDR、連続壁等による遮水方法や、化学反応を利用して重金属を不溶化して、拡散防止する不溶化技術が一般的である。



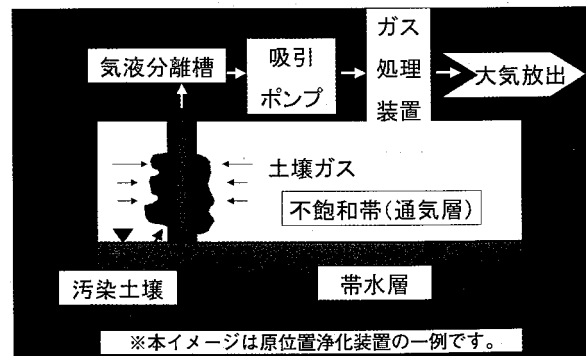
2) 揮発性有機化合物 (VOC) 汚染の浄化技術

① 原位置抽出法

トリクロロエチレン等有機塩素系の汚染には汚染物質の揮発性を利用した真空抽出法、土壌ばっ気法、揚水ばっ気法等浄化技術が多く用いられる。これらの技術の原理は汚染物質の揮発を促進し、真空ポンプ等を利用して吸引・回収して汚染物質を除去する方法である。

原位置浄化措置(土壌ガス吸引法)

(溶出量超過対策)



② バイオレメディエーション

微生物が持つ有機化合物を分解する能力を有効活用した土壌浄化技術である。現在は掘削後地上部で処理する工法が主体であるが、掘削せずに原位置での処理の開発が進められている。

③ 化学的分解法

化学反応を利用し、有機化合物を分解し無害化する技術である。酸化剤を利用した酸化分解法、鉄粉を用いた還元分解法などがあり、主として原位置浄化で採用される。

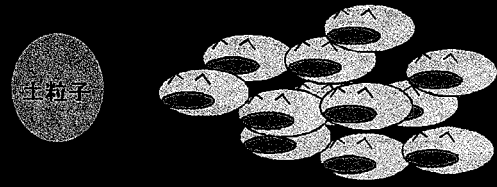
④ 高圧水噴射による切削・置換
(エンバイロジェット工法)

高圧交差噴流を用いて非掘削で必要な範囲や深度だけ浄化する工法。

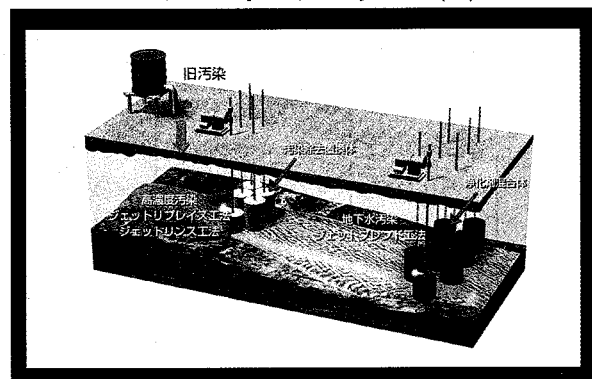
生物浄化法 (バイオレメディエーション)

- ① (土着の)微生物の分解能力を利用
- ② 最適な土壌環境制御で微生物を活性化

油分解微生物



エンバイロジェット工法



3) 油汚染の浄化技術

① 洗浄法 (気泡連行法など)

化学反応により生じる微細気泡の連行作用で、油分のみを浮上させ分解する。

② 低温加熱工法 (ドラムソイル工法)

軽質油汚染土壌に適し、大量の汚染土を処理でき再利用できる。

8. おわりに

今回の研修会には62名の多くの参加者が集まり、盛況のうちに終了しました。尚、日産工場跡地から200倍上回る有害な六価クロムが検出され、東京都は7月30日に汚染区域に指定しました。土壌汚染法として初の適用となります。また、奇形植物については変形した茎やゆがんだ花が咲く土壌があり、分析した結果、一般の土壌にない難燃剤のリン酸トリスが含有していた。これは農薬ではなく建築材に難燃剤として含む物質という報道が8月にありました。

(建設部会 松田 記)

技術情報部会 研修会報告

平成15年度 第4回研修会

1. テーマ : 「市民のものとしての青葉山になるために」
2. 日時 : 平成15年7月24日(木) 15:00~17:00
3. 場所 : (株)ユアテック3C会議室
4. 講師 : 山崎 洋三 技術士(都市・地方計画)
中居 浩二 技術士(総合技術監理、都市・地方計画)

講演要旨

はじめに:

仙台都心にほど近いところに豊かな自然である「青葉山」がある。ここは、仙台城・東北鎮台・第二師団・米軍進駐などの軍事的な枢要地として時の権力が鎮座し、この間市民には「立ち入るべからざる地」であったが、米軍撤退後は市民のものとして活用されてきたが、今この青葉山のあり方が問われている。

この「青葉山」が市民の手にしてから高々50年であり、今後の活用策には様々な考え方があり全市民的コンセンサスができていない。

仙台プランナーの会では、市民が主役になる21世紀を見据え、青葉山が真に仙台市民の手に引き戻されるとはどういうことなのか、仙台市民が等しくシンボルとして共有できる青葉山の有るべき姿とはなにかについて「青葉山Wonder Land構想」として考えてみることにした。

青葉山は市民の共有財産であるというスタンスで、これを有意義に活用し、市民の手で守っていく為の基本原則「青葉山市民憲章」を市民の皆さんに提唱する。

「青葉山 Wonder Land 構想」

(1) 青葉山の歴史

青葉山の歴史を、①築城以前、②城下町期、③軍都期、④学都期、と見ると市民が活用できるようになったのは③が終了してからであった。④でS40年の大学移転が開始されているが、必ずしも市民になじみの場所にはなっていない。

(2) 「新杜の都・仙台」のシンボルとしての青葉山

21世紀は「自然環境と共生」が地球環境規模でのテーマとなる時代と認識される。仙台は、先駆的に自然環境との調和と省資源、省エネルギー、リサイクル等への配慮を実践すべき都市であり、この思想を「新杜の都」として具体的に発展させていくべきである。その中で、青葉山はこの思想のシンボルとなる自然と生活が調和した「環境共生型都市モデル」として具現化していくことを基本理念にしなければならない。青葉山の様々な機能は、①エコロジーパークとしての役割(広瀬川河畔、植物園、滝口溪谷、青葉の森、西公園等)、②サイエンスパークとしての役割(東北大学等研究機関、青葉台、仙台城(復元)、青葉山公園等)が与えられている。

青葉山は、東北や仙台の精神的な文化の中心として存在し続けることが望まれ、地域や都市の発展の中で、新しい仙台のアイデンティティーを体現する地区として中心的役割を持つべきエリアである。

(3) 仙台中心市街地としての青葉山

仙台プランナーの会は、仙台市基本計画を尊重しながらも、より青葉山の歴史や自然を生かした仙台のまちづくりに向けて以下のような青葉山の生かし方を提案する。

青葉山地区=既存商業業務都心と一体となった東北中枢都市の広域都心

21世紀の青葉山は、自然と共生する姿を体現しながら、新しい広域中枢機能の一翼を担う。青葉山地区は、既存の「商業業務都心」と連携した「学術文化都心」として機能する。単に特定の人達だけでなく広域から誰でも気軽に利用できる仙台都市圏のシンボルとなる。

- ・ 「商業業務都心」…… 商都仙台のシンボル(超広域商業、業務、都市文化)
- ・ 「広瀬川の清流」…… 人口は区分し、自然は循環するエコロジー空間
- ・ 「学術文化都心」…… 学都仙台のシンボル(世界とつながる学術研究、新杜の都)

(4) 青葉山のマスタープランを

将来の青葉山は以下のような「市民の」「市民による」「市民のための使い方」の実践を

- ・ 太古から未来へ、「自然の時空空間としての青葉山」を次世代に継承していくこと（100年単位での未来を見通した利用を）、
- ・ 青葉山の私的な土地利用は制限され、市民が共有する土地として一体的に管理されること、
- ・ 青葉山全体で土地利用計画を確立し、「青葉山地区計画」として都市計画に定めること、
- ・ 青葉山の交通は、環境に優しい次世代交通システムをいち早く導入すること、
- ・ 青葉山の有効利用によって、環境共生する広域都心づくりを促進していくこと、

このプランを確立するために「青葉山地区協議会」の立ち上げ、協議の推進を提案する。

(5) 「青葉山市民憲章」を、（プランナーの視点）

「杜の都」の市民として「青葉山市民憲章」を確立し、長く伝えていくことを提言する。

【青葉山市民憲章（案）】

基本理念：市民の共有財産としての「青葉山」の実現

- | | |
|----|--------------------------|
| 1. | 市民は、青葉山をよく知らねばならない |
| 2. | 市民は、青葉山にいたずらに負荷をかけてはならない |
| 3. | 市民は、青葉山の未来に責任を負わねばならない |

森	自然環境の保全と活用：青葉山の森は、土壌を大切にしなければならない他、
くらし	環境に溶け込む生活を：市民は自然環境と共存して暮らす工夫を持たねばならない他、
歴史	歴史を理解し、その継承を：仙台城作りには自然と共生工夫があることを知らねばならない他、
大学	市民と共生するキャンパスへ：学都仙台のセンターコアとしてふさわしいものでなければならない他、
交通	次世代の交通へ：既存都心との連絡を強化し、仙台の中心として一体感のある青葉山にならない他、

以 上

(技術情報部会 小野寺 記)

応用理学部会見学会報告

応用理学部会では発足以来はじめての行事として、東北大学の地震関連の施設の見学会をおこないました。2030年までに発生する確率が98%と発表された宮城県沖地震に備え、最近の地震の知見と観測施設の見学でした。見学会の概要は次に示すとおりです。

1. 開催日時 平成15年7月18日(金)
14時～17時
2. 場所 東北大学 地震・噴火予知研究観測センター
長谷川 昭教授、
海野 徳仁 助教授ほか
3. 参加者 日本技術士会東北支部他21名
4. テーマ 東北地域における地震観測体制と予知の問題
5. 参加費 1,000円

当日は小雨の降る中、14時には全員、東北大学大学院理学研究科 地震・噴火予知研究観測センターの会議室に集合し、部会長の挨拶で開会しました。この後、海野助教授から東北大



写真1 見学会の会場風景

学の地震観測網、ご案内いただく観測施設の概要などについての説明を約1時間うけました。さらに観測センター内に設置された地震テレメーター室、岩石試験室、青葉山観測壕の見学を行いました。各施設では海野助教授をはじめ、大学院の研究者から丁寧な説明、質疑応答があり、予定した終了時刻16時を1時間ほどオーバーするほど熱心な見学ができました。

(A) 地震観測網

最初の概要説明では、東北各地の地震観測網は図1に示すように東北のほぼ全域にわたって配置しており、特に釜石沖には光ケーブルで接続された海底地震計が設置されています(東京大学)。これらのデータはリアルタイムに地震テレメーター室に送られており、24時間観測が続けられています。見学会当日も直前に地震があり、このデータもすぐに見せていただきました。



図1 東北大学地震・地殻変動・火山観測網
東北大学 地震噴火予知研究観測センターHPより

(B) 岩石室

岩石室では2軸状態での高圧状態での断層のすべりの実験をしており、岩石を立方体状に整形し、封圧最大300トン、軸圧最大500トンの荷重で試験を行っているとのことでした。岩石の応力-ひずみ関係から地震断層の研究をしているということで、詳しい説明を受けましたが、なかなか理解するまではいたりませんでした。(反省)

(C) 観測壕

観測センター地下の観測壕では石英管伸縮計、水管傾斜計、地震計などを見学しました。

石英管伸縮計は岩盤（向山層？）の上に花崗岩の礎石を置き、この上に石英管の一端を固定、反対の端の伸縮を記録しています。また、水管傾斜計は、チューブの両端の水位変化で傾斜を測定するものです。対象は地殻の変動ですが、原理は単純であり、地すべり調査の地盤伸縮計

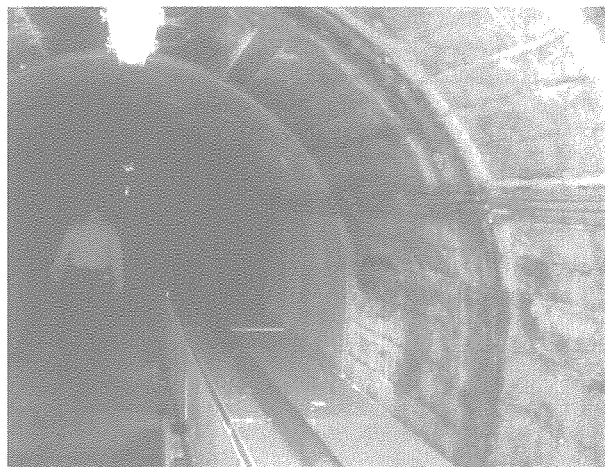


写真2 観測壕の内部 伸縮計の覆いの箱が見える

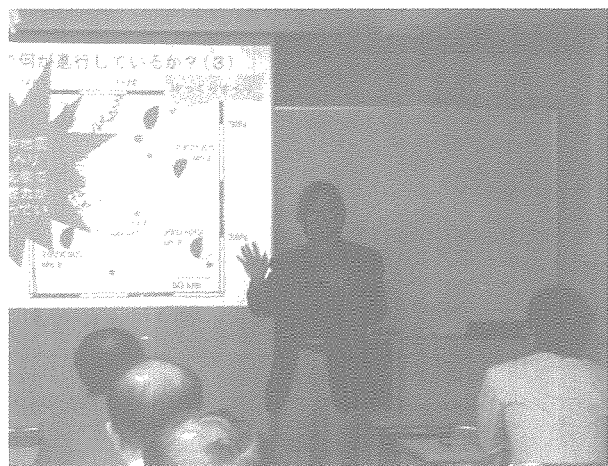


写真3 海野助教授による解説

などにも利用されているので、親しみを感じた次第です。

(D) 最近の地震研究の問題点

海野助教授から最近の地震研究の問題点について、いくつかお聞きしたので、私の記憶に残っているものについて、以下に記します。

- ① 観測の問題点は陸上よりも海底の動きを観測するほうが難しく、GPSを利用した観測は現在研究中です。地震の解明にはプレートの動きを観測することが欠かせないことです。海底にマーカーを埋め込み、これを観測船で観測し、さらにGPSを使って船の位置を観測すればプレートの動きは観測できるが現在研究中です。
- ② 今話題の“アスペリティ”は固着域と訳されています。ざらざらとかでこぼこといった意味で、現段階では実際の物質はわかっていません。通常はプレートのもぐりこみはスムーズに行われることが多く、大きな地震ではないことが多いのですが、ときどきアスペリティがあり、ここが壊れることにより大きな地震が発生するようです。アスペリティは均等に分布しているのではなく、偏りがあるようで、この実態は海山が原因かもしれない。

本見学会には応用理学部会員の他、建設・水道・電気・農業の各部門の方を含め21名が参加しました。また、本会には35名の申込者がありましたが、会場の関係上24名（欠席者3名）に絞らせて頂きました。参加できなかった方にはお詫び申し上げます。

最後に、この原稿を書いている8月8日にも地震があり、7月26日の河南町、矢本町付近を震源とした直下型地震の余震が続いています。被災されたかたがたにお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧を願っています。

(応用理学部会 今野 記)

青年技術士懇談会勉強会報告

平成15年度 第1回勉強会

青年技術士懇談会主催の「平成15年度第1回勉強会」を、平成15年8月29日（金）に、仙台市青葉区上杉の宮城県土地改良会館5F会議室で開催いたしました。

本勉強会には、技術士会会員47名、非会員12名の59名が参集し、宮城県農業短期大学教授で、特定非営利活動法人「あぐりねっと21」の理事長も務められている加藤徹先生に「技術者とNPO」と題した御講演を受け賜りました。また、「あぐりねっと21」の理事である佐々木甲也さん（技術士会会員）に、NPOの具体的活動例の紹介を頂き、講師の方の話に引きつけられる2時間半でありました。

以下に、御講演の概要を紹介します。

* 講演概要

1. NPOとは何か？

NPOとは、市民運動やボランティア活動をする人々が結成する民間非営利団体の略称。法務局等で登記を行って法人格を取得した団体が、NPO法人となる。似たような組織でNGOがあるが、日本では一般に国際協力団体を示す。

2. 「特定非営利活動促進法」について

「特定非営利活動促進法」制定の背景は、阪神淡路大震災でボランティアが大活躍し、NPOの重要性が認識されたことによる。その目的としては、「市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与すること」とされている。また、活動分野も「環境の保全を図る活動」や「災害救援活動」など17分野に限定されている。

3. 宮城県のNPO関連の施策

宮城県でもNPOの活動が、「これからの新しい社会をつくる上での大きな原動力の一つになることを期待する」として、基本計画が策定されている。基本計画の3本柱は、① NPO活動の支援促進、② NPOと行政のパートナーシップの確立、③ 多様な主体との連携。

4. NPO法人の認証

全国でNPO法人として認証を受けているのは、10,787法人（平成15年6月30日現在）、宮城県では181法人となっている。活動分野としては、「保健・医療、福祉」「社会教育」「まちづくり」などが多い。

5. 「あぐりねっと21」活動の紹介

植林活動や「田んぼの学校」など、NPOの具体的活動の紹介。

6. 技術士会とNPO法人

佐賀県や千葉県などで、技術士会がNPO法人として認証を受けており、他の県等でもNPO法人化について検討中である。仮に今後NPO法人化を検討するにしても、資金等の問題もあることから、県別に登録するか、東北6県を統合した東北技術士会とするかは検討の余地がある。また目的や活動内容等についても、会員の負担等も考慮し、じっくり検討した方が良いのではないかと。

講師略歴

講師：加藤 徹（かとう とおる）

宮城県農業短期大学教授 農学博士（昭和60年取得）

特定非営利活動法人あぐりねっと21理事長（平成15年4月）

昭和46年岩手大学農学部農業土木科卒業

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会委員、外、各委員会委員

講師：佐々木 甲也（ささき こうや）

特定非営利活動法人あぐりねっと21理事

（青技懇 間馬 記）

トピックス

・平成15年度技術士第二次試験受験概要

技術士の新制度が施行されてまもないが、直近で分かっている数値をもとに、各部門の受験申込者数・受験者数・合格者数・受験者合格率を平成13年度・平成14年度・平成15年度に分け、全国・宮城会場のそれぞれの受験地別で整理してみた。

1. これによると受験申込者数・受験者数は宮城会場でも全国ベースでも平成13年度から平成14年度にかけて増加傾向であるのに、平成15年度になってが激減している。
2. これは今年度から法改正によって技術士試験制度が変わり、基本的に一次試験の受験・合格後でない二次試験を受けられないことから、一次試験が不要であった平成14年度に受験者が集中したことも起因するのではないだろうか。
3. 今年、二次試験を受験できる人は、既に昨年一次試験が合格した人と新制度により一次試験を受験しなくてもいい限られた人であり、その特殊要因も考えられる。

(広報委員会 大重 記)

技術士第二次試験筆記試験技術部門別受験者一覧表(平成13から15年度)全国

技術部門	平成13年度				平成14年度				平成15年度		
	受験申込者数	受験者数	合格者数	受験者合格率	受験申込者数	受験者数	合格者数	受験者合格率	受験申込者数	受験者数	受験者合格率
機械	1,152	839	107	12.75%	1,456	1,013	168	16.58%	149	—	—
船舶	8	7	3	42.86%	19	14	8	57.14%	2	—	—
航空・宇宙	44	35	9	25.71%	47	34	10	29.41%	3	—	—
電気・電子	2,469	1,652	147	8.90%	2,761	1,860	132	7.10%	251	—	—
化学	273	218	34	15.60%	308	239	60	25.10%	43	—	—
繊維	119	97	22	22.68%	122	96	25	26.04%	1	—	—
金属	204	155	29	18.71%	230	163	42	25.77%	33	—	—
資源工学	25	14	3	21.43%	41	29	8	27.59%	0	—	—
建設	26,853	16,483	3,060	18.56%	32,522	19,247	3,825	19.87%	4,125	—	—
水道	2,801	1,679	236	14.06%	3,443	1,937	383	19.77%	677	—	—
衛生工学	1,256	877	126	14.37%	1,606	1,097	170	15.50%	172	—	—
農業	1,826	1,071	236	22.04%	2,067	1,251	303	24.22%	316	—	—
林業	509	324	23	7.10%	578	347	57	16.43%	50	—	—
水産	243	150	16	10.67%	279	186	33	17.74%	35	—	—
経営工学	367	286	29	10.14%	420	296	25	8.45%	50	—	—
情報工学	927	630	52	8.25%	1,034	704	78	11.08%	176	—	—
応用理学	1,533	1,151	87	7.56%	1,623	1,127	103	9.14%	411	—	—
生物工学	51	39	6	15.38%	54	43	14	32.56%	16	—	—
環境	1,098	800	79	9.88%	1,519	1,042	118	11.32%	256	—	—
総合技術監理	9,220	7,944	2,267	28.54%	13,405	10,397	3,516	33.82%	2,165	1,716	—
合計	50,978	34,451	6,571	19.07%	63,534	41,122	9,078	22.08%	8,931	6,592	—

技術士第二次試験筆記試験技術部門別受験者一覧表(平成13から15年度)宮城会場

技術部門	平成13年度				平成14年度				平成15年度		
	受験申込者数	受験者数	合格者数	受験者合格率	受験申込者数	受験者数	合格者数	受験者合格率	受験申込者数	受験者数	受験者合格率
機械	35	19	0	0%	35	19	2	10.53%	4	—	—
船舶	0	0	0	—	0	0	0	—	0	—	—
航空・宇宙	1	0	0	—	0	0	0	—	0	—	—
電気・電子	103	51	3	5.88%	132	72	3	4.17%	15	—	—
化学	3	2	0	0%	3	2	1	50%	1	—	—
繊維	1	1	0	0%	1	0	0	—	0	—	—
金属	4	2	0	0%	1	1	0	0%	0	—	—
資源工学	1	1	0	0%	1	1	0	0%	0	—	—
建設	1,743	1,065	147	13.80%	2,051	1,145	184	16.07%	256	—	—
水道	168	89	8	8.99%	184	86	9	10.47%	34	—	—
衛生工学	47	23	3	13.04%	41	31	3	9.68%	3	—	—
農業	223	132	31	23.48%	229	125	26	20.8%	33	—	—
林業	71	48	1	2.08%	66	36	7	19.44%	4	—	—
水産	13	7	1	14.29%	20	13	2	15.38%	3	—	—
経営工学	3	2	0	0%	9	6	0	0%	0	—	—
情報工学	11	9	2	22.22%	12	9	1	11.11%	4	—	—
応用理学	108	79	3	3.80%	107	70	5	7.14%	33	—	—
生物工学	0	0	0	—	0	0	0	—	0	—	—
環境	37	26	2	7.69%	70	41	5	12.20%	8	—	—
総合技術監理	436	380	97	25.53%	647	524	136	25.95%	103	1,716	—
合計	3,008	1,936	298	15.39%	3,609	2,181	384	17.61%	501	6,592	—

お知らせ

新しく設立された
「東北技術士センター」の概要

北松 治男
技術士（建設部門）
東北技術士センター会長

1. 設立の背景

現在、日本を支えてきた技術力の停滞は、国際社会の中での国力の地盤沈下を引き起こしかねない危機的状況にあります。

このような状況下で、平成13年の技術士法改正に伴い、本年3月31日をもって東北技術士協会（協会）が解散いたしました。東北技術士協会は皆様ご承知のとおり、永年の「技術士の受験指導」により、東北地域から多くの技術士を輩出することに多大な貢献をしてきた組織です。

一方、（社）日本技術士会東北支部は技術士試験を行う立場にあることから、東北技術士協会が担ってきた「技術士の受験指導」を引き継ぐにはふさわしくないとの判断があります。

そのため、東北技術士協会解散後は、東北地域で「技術士の受験指導」を行なう組織が消滅してしまいかねない状況になっておりました。

そこで、「技術士の受験指導」を受け継ぐ組織のあり方を検討して参りましたが、関係各位のご指導とご支援により、本年4月に「東北技術士センター」が発足致しました。

ここに技術士会会員および元東北技術士協会会員の方々に、当センターの概要をご報告申し上げますとともに、今後のご支援のお願いを申し上げます。

2. 組織

名称・設立年月日・事務局・役員は下記の通りです。

法人格については、現在のところ任意団体ですが、これを企業組合として登記するための手続きを関係機関と協議しながら行っている段階です。

- ・名称：東北技術士センター
- ・設立：平成15年4月1日
- ・事務局住所 〒980-0824

仙台市青葉区支倉町4-40-206号 東北技術士センター
電話：022-217-0152

・役員

会長（センター長）：北松 治男（建設部門）
事務局長：田中 寿美（建設部門）
幹事：守屋 資郎（応用理学・林業・建設・総合技術監理部門）
古村 利定（建設部門）
井上 英雄（建設部門）
川村 広（建設・総合技術監理部門）

3. 設立目的と事業内容

当センターは、高度な技術を身につけた技術士の資格を持つ有資格者が、技術士等の高度な有資格者を育てることにより、技術者の社会的認識をより高め、科学技術の向上と経済の発展に寄与することを目的とします。

この目的を達成するために行なう事業は下記の通りですが、当面は技術士試験を対象とし①～③及び⑥の事業を行なう予定です。

- ① 技術士第一次試験及び第二次試験の試験セミナー
- ② 技術士第二次試験論文の添削指導
- ③ 技術士第二次試験筆記合格者の模擬面接
- ④ 講師の派遣
- ⑤ その他各種技術試験のセミナー
- ⑥ その他

4. 会員の募集

今年度より技術士第二次試験の受験資格が変わったことから、受験者数は大幅な減少となり、当分の間はこれまでより第二次試験指導対象者が少なくなると推測されます。しかし、少なくなるとは言っても技術士の各部門・科目毎の指導を行うには多くの技術士の方のご協力をいただかなければなりません。

一方、技術士第一次試験受験者数は大幅な増加となり、指導対象者が増加すると予想されること及び出題範囲が非常に広いことから、やはり多くの技術士の方のご協力をいただかなければ事業自体が不可能になるおそれがあります。

これを踏まえ、以前「東北技術士センター設立報告」という紙面上で、会員を募集したところ、ありがたいことに会員としてご協力いただけるという申し出を数名の技術士の方からいただいております。

しかし事業を安定的に行うにはまだ人数的に不十分なこと及び組織形態や事業内容等が具体的に決まり、当センターの方向性が明らかになってきたことから、引き続き当センターの事業にご協力いただける会員を募集しております。

会員の方をお願いする役割は次の通りです。

- ・技術士第一次試験受験講座の問題作成・添削・セミナー講師
- ・技術士第二次試験受験講座の問題作成・添削・セミナー講師
- ・技術士第二次試験筆記合格者の模擬面接

尚、ご協力いただいた内容に応じ、謝金の支払いを予定しております。

本稿もしくは会員募集広告をご覧になり、「後輩の技術士のため」、また会員の増加による我々技術士の「社会での認識と関心を高める」ことに意欲と興味をお持ちになった方は、是非当センターの会員になって下さるようお願い致します。

登録部門・科目は問いません。

入会の問い合わせは、幹事または事務局にご連絡ください。入会申込書をお送りいたします。

5. 今後について

現在、当センターの会員を募集と事業計画の立案を並行して進めておりますが、会員の方への事業説明と顔合わせを兼ねた全体会議を本年10月頃に行なう予定です。

具体的な教育事業活動の第一段としては、来年度（平成16年度）の技術士第一次試験講座の問題作成等を本年10月頃からスタートする予定です。

その後、第二次試験講座の準備等を行なうとともに、受講生を募集して参ります。

繰り返しになりますが、東北技術士センターは、多くの技術士の方々のご協力をいただかなければ事業が困難になりかねない組織です。当センター設立の趣旨にご賛同いただける技術士の方々の会員登録をお願いいたします。

皆様方のご協力を頂きながら、まずは初年度の事業を軌道に乗せ、その後は組織を発展させ、東北地域の技術士の増加に貢献していきたいと思っておりますので、宜しくご支援の程お願い致します。

以上

広報委員公募結果報告

支部広報委員会は東北技術士協会との協働のもと、会誌検討会及び広報検討会の2つの組織で合わせて10名程度のメンバーで活動してきました。しかし、東北技術士協会の解散等を背景に何人かのメンバーが広報委員会を離脱することになり、メンバーに不足が生じました。

したがって、若干名の広報委員を公募することになり、これらについては会誌第28号及び支部ホームページで広報したところです。

その結果、以下の2名の方から応募があり、広報委員会のメンバーとして参画していただくことになりましたのでお知らせします。

○ 鈴木俊康（会誌検討会）

- ・ 登録部門：機械、所属：東北ドック鉄工（株）
- ・ 連絡先（会社）： TEL 022-364-1127、FAX 022-362-9155
E-mail suzukity@tdteden.or.jp

○ 今田 晃（広報検討会）

- ・ 登録部門：建設、所属：日本工営（株）仙台支店
- ・ 連絡先（会社）： TEL 022-227-3526、FAX 022-268-7661
E-mail a1648@koeico.jp

（広報委員会 井口 記）

新規専門部会の設立報告

電気・電子部会の発足と活動予定

1. 設立について

近年は電気・電子分野を取り巻く情勢も大きな進展を見せており、電気・電子関連の技術分野も技術開発が進み新たな展開を迎えております。

さらに、電気・電子分野は大規模発電分野から、近年大きな発展を見せている情報通信分野までを包含し、極めて幅広い分野となっており、鳥瞰することすら大変な分野ともなっております。

東北支部の電気・電子部門に属する技術士は、平成15年4月現在60余名となり、現下の諸情勢に対処するためには、大きな研鑽努力が必要となってまいりました。

また、日本技術士会は現在の科学技術の発展に鑑み、技術士の一層の資質向上を図るため、CPD活動を展開しております。

これらの情勢から、平成15年度より東北支部内に「電気・電子部会」を設置して活動を進めていくことと致しました。

2. 組織と活動予定について

「電気・電子部会」は、平成15年内を目処に部会総会を開催して正式に発足し、活動を開始することとしております。

部会長は、伊藤 重正、副部会長は、鈴木 正孝を予定しております。

活動内容は、会員への情報提供、会員相互の情報交換とし、他の部会との協調をはかり、研修会や見学会等も実施する予定としております。

参考 その他役員予定者 代表幹事 鈴木 秋男、 幹事 守山 寛
（電気・電子部会 守山 記）

衛生工学・環境・水道部会の発足と活動予定について

1. 設立について

近年は衛生工学分野、環境分野や水道分野関係の専門分野を取り巻く情勢も大きな進展を見せており、これに伴いこれらに関する技術分野も新たな展開をしております。また、(社)日本技術士会は現下の科学技術の発展に鑑み、技術士の一層の資質向上を図るためCPD活動を展開しております。衛生工学部門、環境部門と水道部門に属する技術士も諸情勢に対処するために、更なる研鑽と努力が必要となってきました。

しかし、衛生工学部門、環境部門と水道部門単独では会員数も少なく、有意義な活動も行うことができないと予想されます。衛生工学部門と環境部門は隣接技術分野で、英訳もそれぞれ Environmental eng.と Environment と類似しております。また衛生工学部門には屋内給排水を主とする建築環境施設と水質管理の2つの選択科目があり、水道部門との関連も深く、同じ部会として活動を進めていくこととしました。

この主旨に従って、9月25日に設立会を行うとともに、翌26日に支部長宛に設立のお願いをしました。設立会で決定した平成15～16年度の役員は、表1の通りです。

表1 衛生工学・環境・水道部会 平成15～16年度役員

役 職	氏 名	部会に関係する部門	勤 務 先	備 考
部 会 長	赤井 仁志	衛生工学	(株) ユアテック	(支部 幹事)
副部会長	渡辺 敬藏	水 道	(株) 渡辺コンサルタンツ	(支部 幹事)
幹 事	広野 孝男	環 境	東北緑化環境保全(株)	
幹 事	岡田 誠之	衛生工学	東北文化学園大学	
幹 事	西村 孝	水 道	日 本 大 学	
幹 事	四戸 宏	水 道	四戸技術士事務所	
幹 事	及川 豊	衛生工学	(株) 浅沼組東北支店	会計担当
監 事	安藤 政之	衛生工学	(資) 安藤技術士事務所	

2. 設立と活動予定について

年度内の部会活動予定は下記の通りです。当面は、他部会と連携して進めたいと考えます。

(1) 東北支部 防災研究会 第一回講習会

- ・ 防災研究会と電気・電子部会との合同開催
- ・ 日時：平成15年10月9日(木) 13時30分～17時
- ・ 場所：ユアテック3階会議室
- ・ 衛生工学・環境・水道部会から、安藤政之さん〔安藤技術士事務所〕が発表

(2) 地下熱利用ヒートポンプシステム見学会および情報連絡会(予定)

- ・ 電気・電子部会ほかとの合同開催
- ・ 日時：平成15年12月9日(火)～10日(水)
- ・ 場所：花巻～盛岡～滝沢～松尾付近
- ・ 参加費：盛岡集合の場合16,000～19,000円程度
(参加人員により、変動する可能性あり)
(1日目昼食代、宿泊代、現地での移動手段、情報連絡会の飲み物代込み)
- ・ 募集人員：45名程度

(3) その他

(衛生工学・環境・水道部会 赤井 記)

お詫びと訂正

第29号「支部活動」のうち“技術情報部会 研修会報告”(P29)において一部文章が欠落した箇所があり、説明が不十分なものとなってしまい、各関係機関及び読者の方々に対しご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。

欠落した箇所 (A. 土木とITの融合【講師：佐藤真吾 技術士(建設)】部)

フォトモンタージュ … 完成される構造物の型を写真の中に構築する手法。

動画モンタージュ … 空撮VTRと三次元CADを組み合わせて動画にする手法。

CGアニメーション … 鳥瞰アニメーションと三次元CADを組み合わせた走行シミュレーションにする手法。

VRウォークスノーレー … マウス操作でヴァーチャル走行・歩行シミュレーションが可能な手法。

CG静止画(パース) … 三次元CADを利用することによって、リアリティに作成することが可能になる。

(広報委員会 井口 記)

あとがき

8月14日に発表された2003年4-6月期のGDPには驚かされた。前期比+0.2%~+0.3%と言う事前予想を大きく上回る+0.6%と言う発表値は、1989年のバブル崩壊以降一貫して下げ続けてきた日本経済がやっと下げ止まりなるのかと思えてならない。報道等によるとSARSによる海外旅行者の減少やたばこの値上げ前の駆け込み需要とかの要因により高い伸びになったと説明しているが、景気の回復の入り口にさしかかっているのではと疑いたくなるのは私だけであろうか。

しかしながら身の回りを覗くと、依然として高い失業率、企業倒産件数の増加、賃金カット、リストラは続いており、デフレ傾向が止まらない中では今後本当に暮らしが良くなって行くのかと不安になってしまう。今回発表された数字が本格的な景気回復の前哨戦であることを願ってやまない。

幼い頃、21世紀と言う社会は劇画やアニメに出てくるように自動車が空を飛び、太平洋側と日本海側が運河で結ばれ、家庭ではボタン一つで欲しいものが出てくると言うまるで『ドラえもん』の様な世界を空想したものである。空を飛ぶ自動車は無理にしても私達はそれを一つ一つ実現させて来ているのではないか。リアルタイムに情報をキャッチできる携帯電話やインターネットなど今や無くてはならないものになってきている。

『ものづくり日本』と言われる様に我が国の技術力は、他の国に類を見ない潜在力で満ちあふれている様に見える。ITに続く、ナノテク、バイオ、ロボット化の時代はすぐそこまで来ており、すでに出番を待っている。今まさに負の清算が終わった時、再生された新たな日本が見えて来るのではないだろうか。

最近の日本技術士会・東北支部の活動には目を見張るものがある。各技術部会の研修会の回数の多さは勿論のこと、参加者が会場一杯になっていることが本当に多い。従来、建設部門の研修会が多かったが、今では多岐の部門まで及ぶようになってきている。また、産学官から著名な講師が招かれ、新たな技術情報が絶え間なく発表されるようになって来ている。この動きを止めず、常に新鮮な空気を取り入れる様に新しい情報とコミュニケーションの場を提供することこそ東北支部の大きな役割ではないだろうか。

日本再生の一つの鍵は『新たな技術の創造』であり、東北支部が産学官の『技術の要』として今以上にリードしてくれることを期待してやまない。

(広報委員会 大重 記)

(社)日本技術士会東北支部の活動

会 議	常設委員会・部会	主 な 活 動
○ 総 会 1回/年	○ 政策・事業委員会 ○ 広報委員会 ○ 技術士CPD委員会	・北東三支部技術士交流研修会 ・地域産学官と技術士合同セミナー ・技術士東北の発刊
○ 全体役員会 2回/年	○ 青年技術士懇談会 ○ 防災研究会 ○ 建設部会 ○ 農業部会 ○ 技術情報部会 ○ 衛生工学・環境・水道部会 ○ 電気・電子部会(予定) ○ 応用理学部会	・技術士試験の実施 ・斡旋・受託業務 ・技術見学会 ・講演、講習会、研究発表会 ・本部・県技術士会との連絡調整 ・技術士合格者祝賀会

技術士東北 No.4. 2003 (第30号)

平成15年 10月15日発行

(社)日本技術士会東北支部事務局

☎980-0012 仙台市青葉区錦町 1-6-25 宮酪ビル2F

TEL 022-723-3755 FAX 022-723-3812

E-mail:tohokugijutushi@nifty.com

<http://homepage2.nifty.com/tohokugi/>

編集責任者：支部・広報委員会(責任者 井口高夫)

印刷所：(有)椎名プリント ☎ 022-222-8808